



令和2年度

地域福祉コーディネーター

(CSW: コミュニティソーシャルワーカー)

活動報告書



社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

目次

1	事業概要	1
2	新規相談（個別支援・地域支援）	5
※	地域福祉コーディネーター コラム① ～支援の目・芽を大切にする～	18
3	相談・取組事例	
	事例1：8050問題のひとつの例	20
	事例2：ホームレス状態からアパート入居するまで	22
	事例3：スマホやパソコンを活用したサロン活動	24
	事例4：子どもへの食を通じたつながりを (こどもフードパントリー調布&調布こども宅食プロジェクト)	26
※	地域福祉コーディネーター コラム② ～ひきこもり当事者の支援について～	29
4	地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析	30
5	課題と今後の展望	33
6	まとめ	34



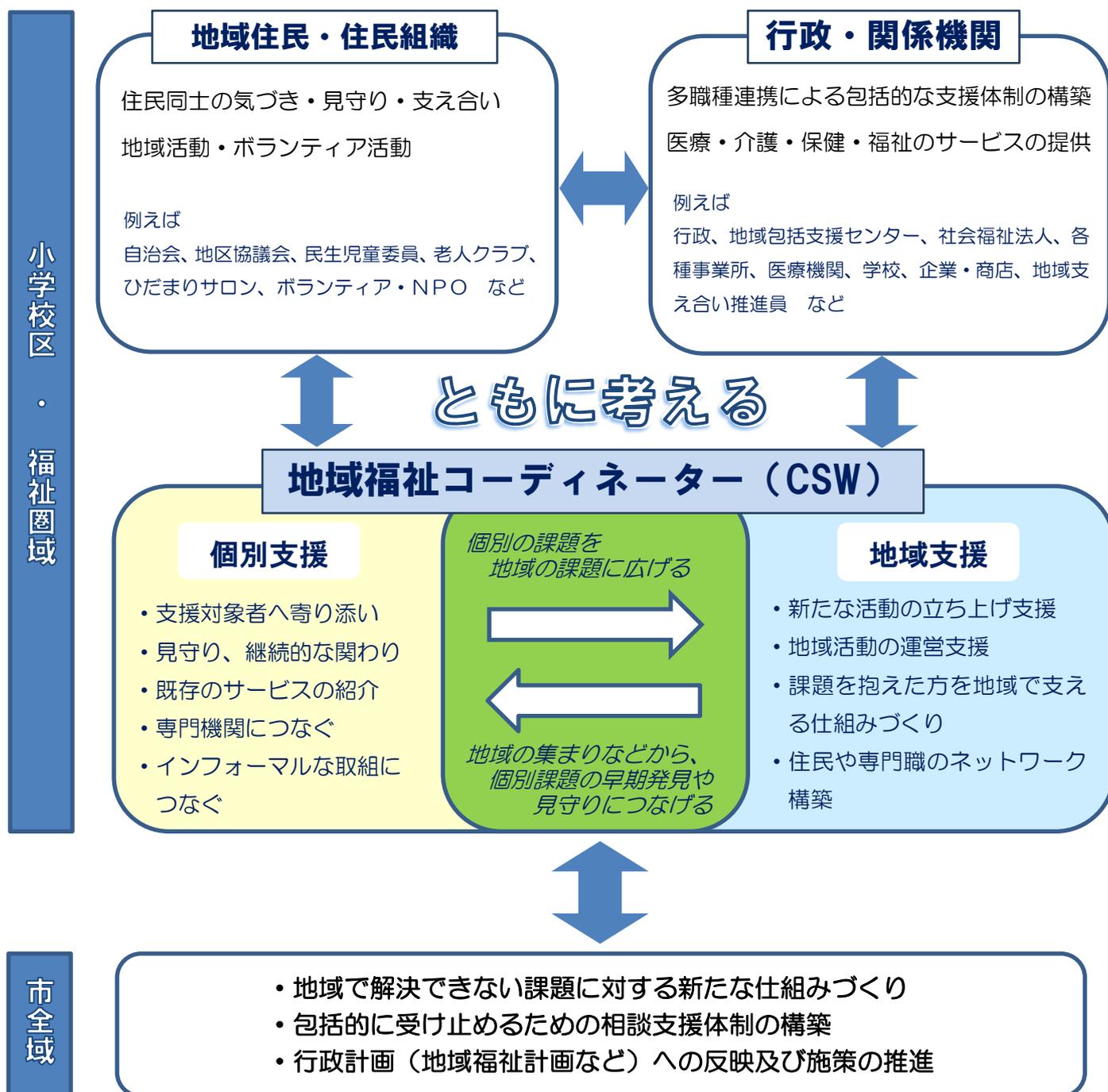
調布社協キャラクター
「ちょビット」

1 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは

生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、新たな支え合いの仕組みづくりや地域でのネットワーク構築に向けた取組を行っています。



(2) 取組体制

① 人員配置の経緯

調布市社会福祉協議会（以下：調布社協）では、調布市地域福祉計画（※1）（計画期間：平成24年度～29年度）及び第4次調布市地域福祉活動計画（※2）一見直し計画（計画期間：平成24年度～29年度）に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置した。2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置された。

平成30年度に2人増員され、6人体制となるとともに、福祉3計画（調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画）策定に際して新たに設定された福祉圏域に合わせ、担当地域が変更になった。

令和元年度には、2人増員され、すべての圏域に配置となった。

（※1）地域福祉計画・・・社会福祉法107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。

（※2）地域福祉活動計画・・・社会福祉協議会が呼びかけて、住民及び社会福祉などの関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携・補完を図っている。

○福祉圏域図（8圏域）



※内の記載は、小学校区の名称。

福祉圏域 (小学校区)	主な担当地域
緑ヶ丘 滝坂	仙川町 1～3 丁目、緑ヶ丘 1・2 丁目、菊野台 1 丁目の一部、 東つつじヶ丘 1～2 丁目・3 丁目の一部、 西つつじヶ丘 1～4 丁目の一部、若葉町 1 丁目の一部
若葉 調和	東つつじヶ丘 3 丁目の一部、西つつじヶ丘 3・4 丁目の一部、入間町 1～3 丁目、 若葉町 1 丁目の一部・2・3 丁目、 国領町 8 丁目の一部、菊野台 1 丁目の一部・2・3 丁目
上ノ原 柏野	佐須町 1 丁目の一部・2 丁目・3 丁目の一部・4・5 丁目、 柴崎 1・2 丁目、菊野台 1 丁目の一部、 西つつじヶ丘 1 丁目の一部・2 丁目の一部、 調布ヶ丘 3 丁目の一部、深大寺元町 2 丁目の一部、 深大寺東町 2 丁目の一部・3・4 丁目、 深大寺南町 1～3 丁目の一部・5 丁目の一部
北ノ台 深大寺	深大寺北町 1～7 丁目、佐須町 1 丁目の一部、 深大寺元町 2 丁目の一部・3～5 丁目、 深大寺東町 1 丁目・2 丁目の一部・5～8 丁目、 深大寺南町 1～3 丁目の一部・4 丁目・5 丁目の一部
第二 八雲台 国領	佐須町 3 丁目の一部、調布ヶ丘 2 丁目・3 丁目の一部、 八雲台 1・2 丁目、国領町 1～5 丁目、8 丁目の一部、 布田 2・3 丁目
染地 杉森 布田	国領町 6・7 丁目、染地 1～3 丁目、 布田 5・6 丁目、多摩川 6・7 丁目
第一 富士見台 多摩川	富士見町 2 丁目の一部、下石原 1～3 丁目の一部、 小島町 1～3 丁目、多摩川 1～5 丁目、布田 1 丁目・4 丁目、 調布ヶ丘 1 丁目・3 丁目の一部・4 丁目、深大寺元町 1 丁目
第三 石原 飛田給	飛田給 1～3 丁目、上石原 1～3 丁目、富士見町 1 丁目、2 丁目の一部・3～4 丁目、 野水 1・2 丁目、西町

② 兼務する役割

複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、相談支援機関を総合的にコーディネートする、相談支援包括化推進員を兼務している。

③ 学識者によるサポート

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授 室田信一氏にスーパーバイザー（助言・指導者）を依頼し、取組へのアドバイスを受けた。

地域支援担当 基本理念



※地域支援担当・・・調布社協内の部署(地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員)

行動の共通認識

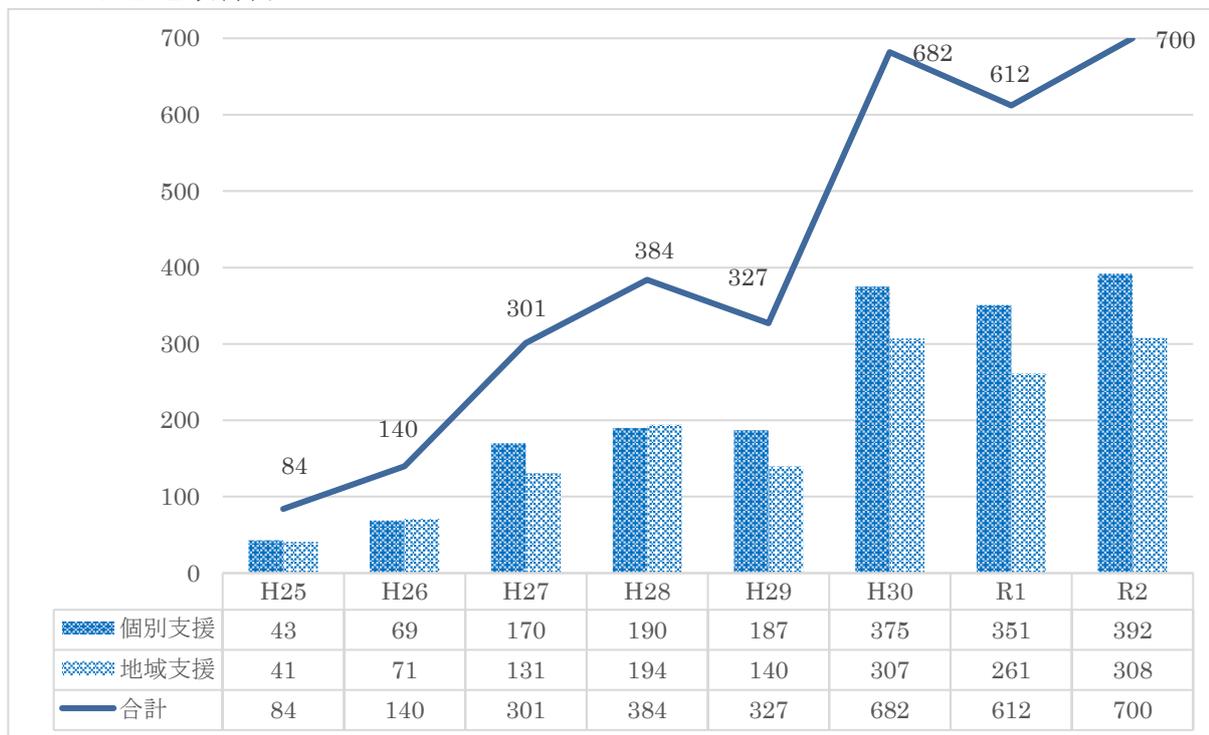
- まず受けとめる
相談とは「出会い」であり「可能性」です。まず受けとめましょう。
相談を断ってしまうことで、出会いから生まれる新たな「つながり」や、さらなる「課題」を発見するチャンスを失ってしまいます。一緒に考えていくこと自体が、信頼関係を構築する足掛かりとなります。
- 課題ではなく人と向き合う
課題は、人や地域を通してはじめて課題となります。私たちが関わる課題は「できる・できない」の2択では決して判断できません。どのような相談に対しても「課題の解決のための支援」ではなく、「課題を抱え困っている人への支援」であると意識して真摯に人と向き合っていくことが大切です。
- 見えているものが全てではないことを意識する
聞いたことや見たこと、把握している状況だけに捉われず様々な可能性を見据えて動きます。限定的に考えず幅を持った視点で行動します。
- 弱さも活かす視点をもつ
どの人にも、どの地域にも弱さはあるものです。それはマイナス面で捉えられがちですが、弱さは視点を変えれば強さになり、また弱さがあるから動き出す原動力になる価値ある資源です。
- 行動に意味をもつ
私たちに求められる役割とは何でしょうか？この問いに答えるためには行動に意味を持たないとはいけません。行動を言語化することで目的意識が生まれ、ブレない一貫性のある支援者をつくります。「街角での立ち話」できさえも自分の立場や目的を明確にすることで、専門職の支援に変わります。
- ゴールとともにプロセスを大切にする
結果や成果、目標といったゴールだけに目が行きがちですが、そこに向かう過程も大切です。悩むことの積み重ねが地域のちからになります。
- チーム視点で考える
1人で頑張る必要はありません。一緒に考えてくれる人を探し、共通する目標をもつことで視野が広がり、また推進力も高まります。みんなで考えることで、ひとりでは解決困難と思われる課題をも達成できるようになります。さらに、達成感はチームを強くし、強いつながりとなっていきます。
- ないものはつくる
人や地域が捉える課題は、制度やサービスですべて解決できるものではありません。こうした狭間の課題に対して「ないから仕方がない」ではなく「どうしたらつくれるのか」を考えます。

2 新規相談（個別支援・地域支援）

（1）相談件数（個別支援・地域支援）

○全地域合計

(件)



配置人数	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	2人		4人			6人	8人	

新規相談件数は、個別支援、地域支援ともに増加した。令和元年度に比べ114.3%増となり、一人当たりの相談件数も76.5件から87.5件に増加した。令和元年度途中に2圏域に追加配置され、令和2年度は年度当初から全圏域8人体制となったことが理由の一つと考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動が停滞する中でも、その影響ゆえに見えてきた個別課題や、地域活動の相談が増えたことも理由の一つとして考えられる。

※参考（地域別の相談件数）

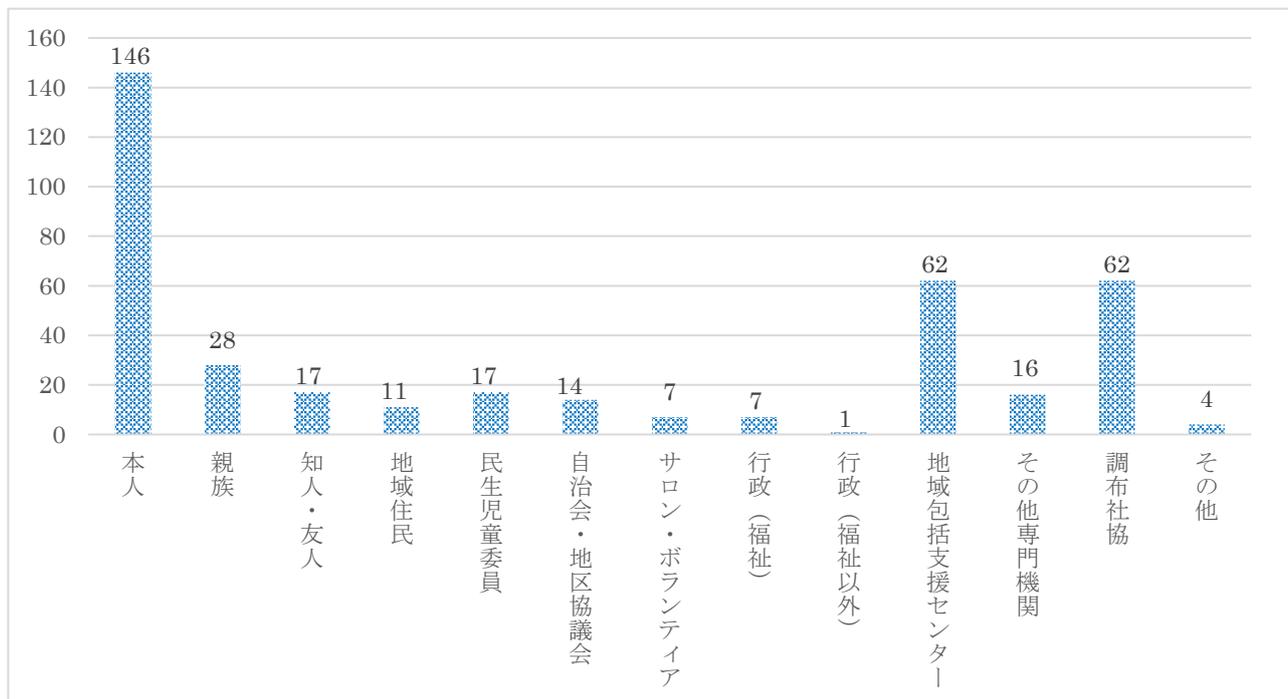
(件)

福祉圏域 (小学校区)	個別支援	地域支援	合計
緑ヶ丘・滝坂	56	49	105
若葉・調和	50	51	101
上ノ原・柏野	41	46	87
北ノ台・深大寺	28	28	56
第二・八雲台・国領	44	53	97
染地・杉森・布田	61	32	93
第一・富士見台・多摩川	33	20	53
第三・石原・飛田給	79	29	108
合計	392	308	700

(2) 個別支援

① 相談経路

(件)

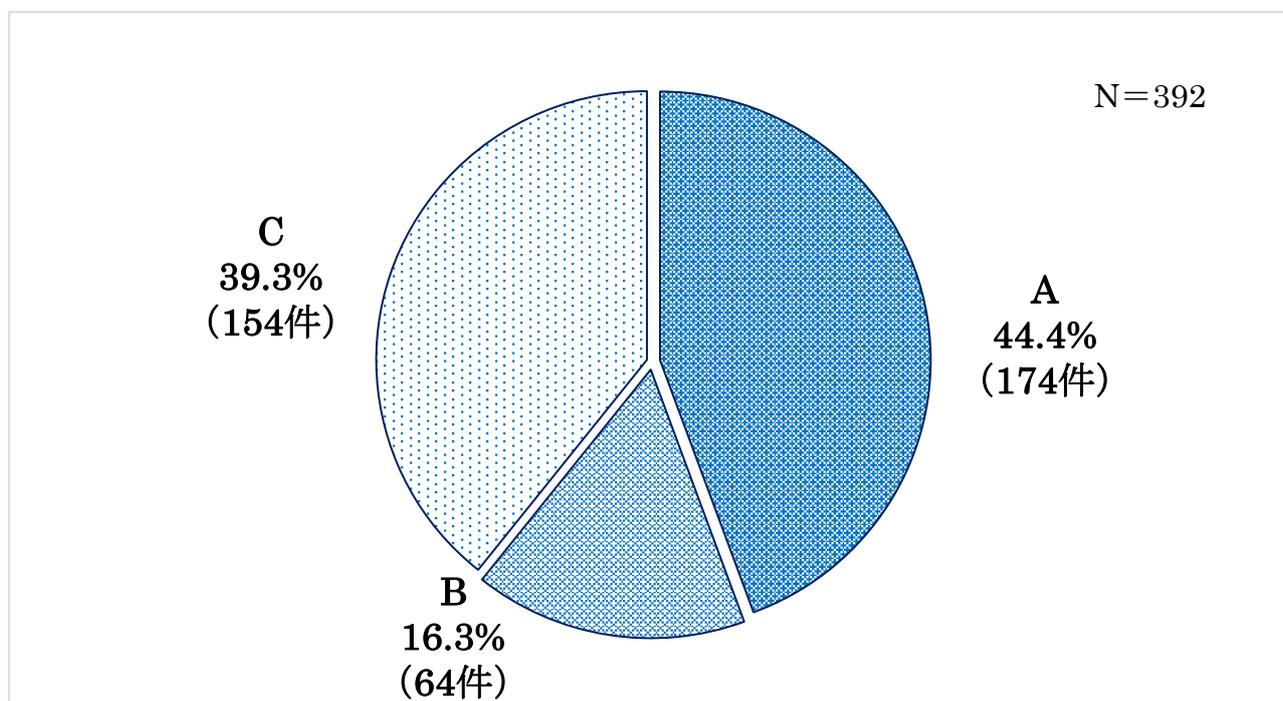


相談経路を分析するにあたり、以下の三つに分類した。

A・・・本人周辺（本人、親族）

B・・・地域で暮らす人（知人・友人、地域住民、民生児童委員、自治会・地区協議会、サロン・ボランティア）

C・・・関係機関（行政、地域包括支援センター、その他の専門機関、調布社協、その他）



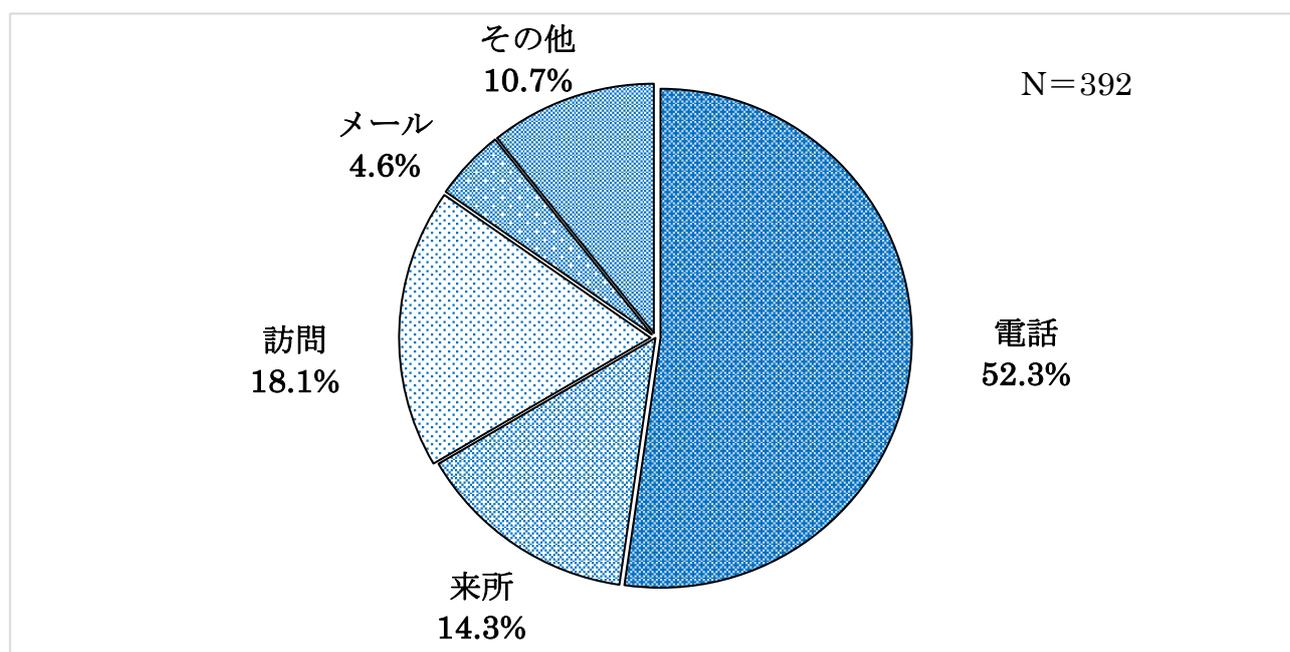
Aの割合が最も多かった。ちょっとした困りごとについて相談を受けることが多く、地域福祉コーディネーターが地域の身近な相談相手となっている。

BとCを合わせた割合（本人周辺以外の割合）は55.6%であった。これは、住民及び様々な機関と連携しながら、課題の解決を目指す地域福祉コーディネーターの特徴が表れている。アウトリーチにより住民の気づきから相談につながることが多く、また、専門機関からは制度の狭間や、単独の機関だけでは解決できない複合的な問題を抱えた世帯に関する相談が多い。

その他は不動産管理会社、金融機関、企業・商店からの相談であった。

調布社協の他部署からの相談は62件あった。その内容は、地域支え合い推進員、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、ちょうふ地域福祉権利擁護センター、調布市こころの健康支援センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、生活福祉資金担当部署、地域福祉係、総務課などであった。

② 相談方法



電話による相談割合（52.3%）が多いのは、新型コロナウイルス感染症の影響と関係機関からの相談が増えたためと考えられる。（関係機関からの相談方法は電話が多い傾向にある）

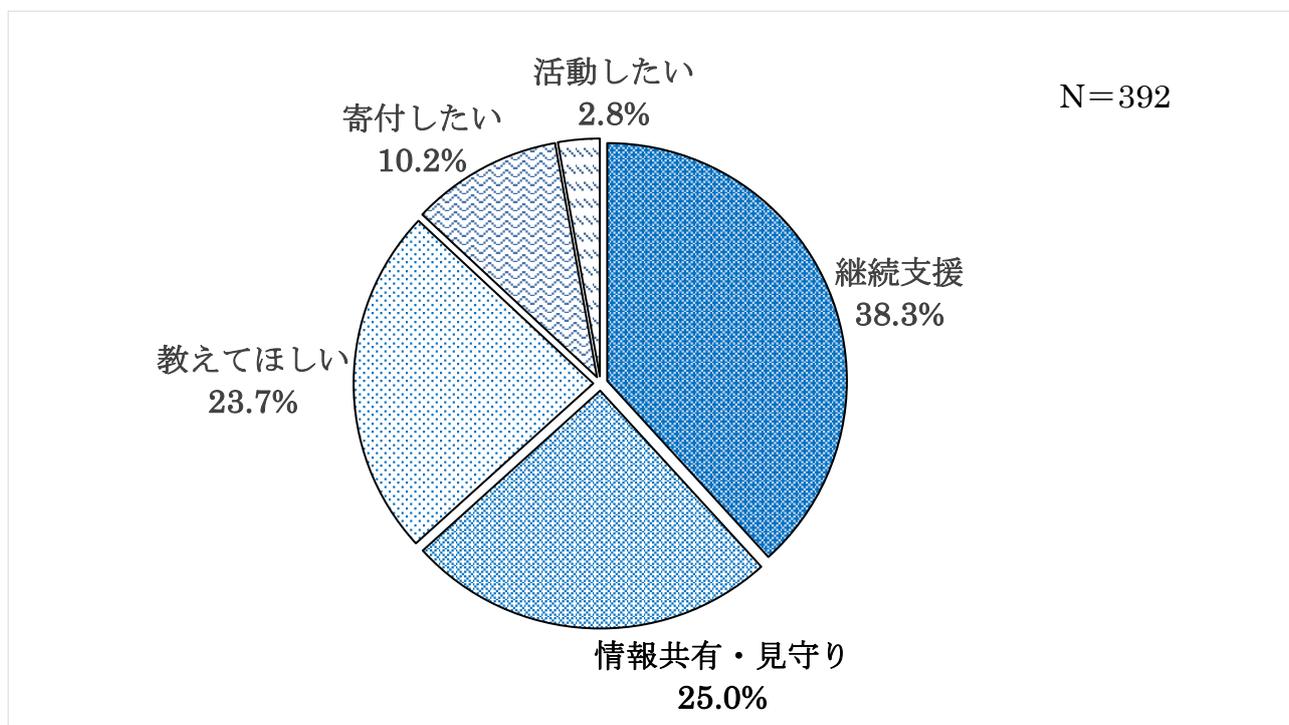
訪問による相談割合（18.1%）は、地域福祉コーディネーターの特徴ともいえるアウトリーチや地域住民との関係が構築されている結果である。

その他は、調布社協の他部署からの相談が主である。

③ 相談内容

地域福祉コーディネーターが受ける相談は、「情報を教えてほしい」や「制度を知りたい」といったちょっとした困りごとから、継続的に支援が必要な相談（継続支援）まで多岐に渡る。その内容に応じて以下の5つに分類した。

- 継続支援：継続的に支援が必要な相談（詳細はP9～14）
- 情報共有・見守り：気になる人について知っておいてほしい、見守りをしてほしい
- 教えてほしい：福祉サービス、居場所、地域資源などの情報が欲しい
- 寄付したい：金銭の寄付や洋服や食料品などを提供したい
- 活動したい：ボランティア活動、地域活動に参加したい



「情報共有・見守り」「教えてほしい」「寄付したい」「活動したい」といった情報提供を主とする相談の割合を合計すると、61.7%（242件）であった。

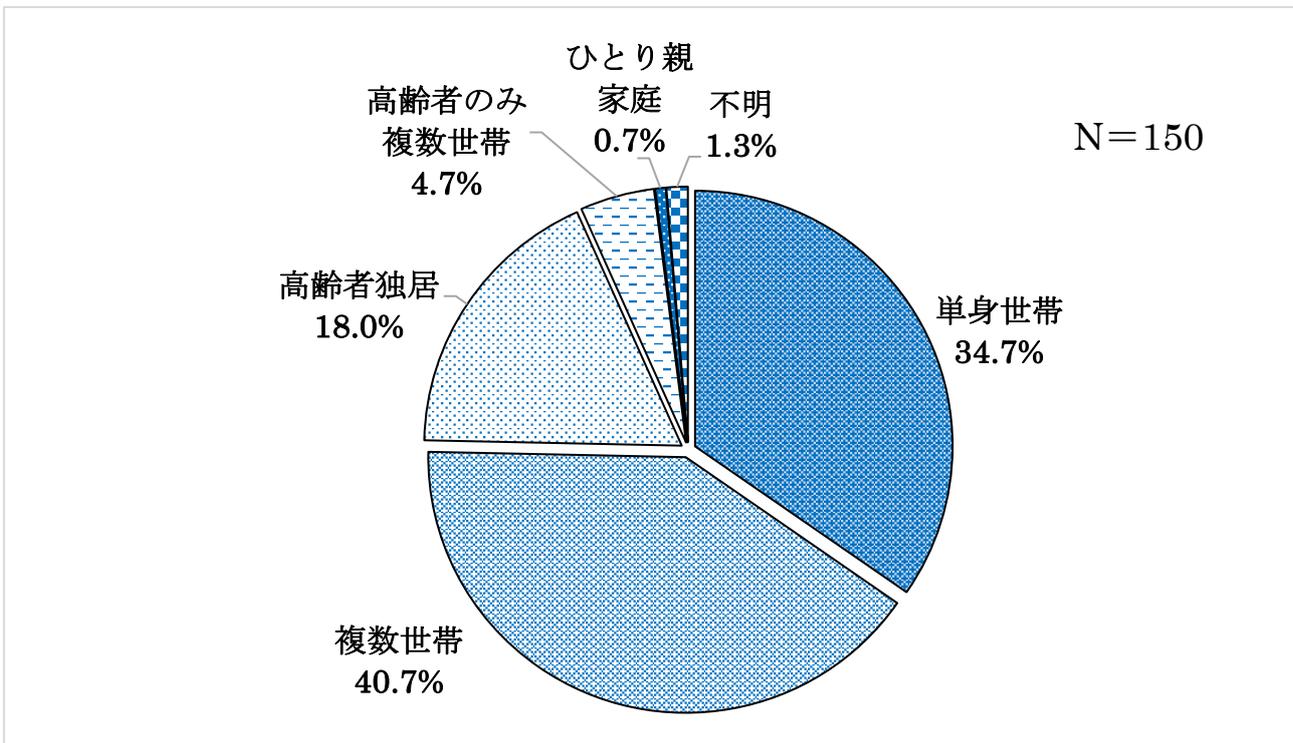
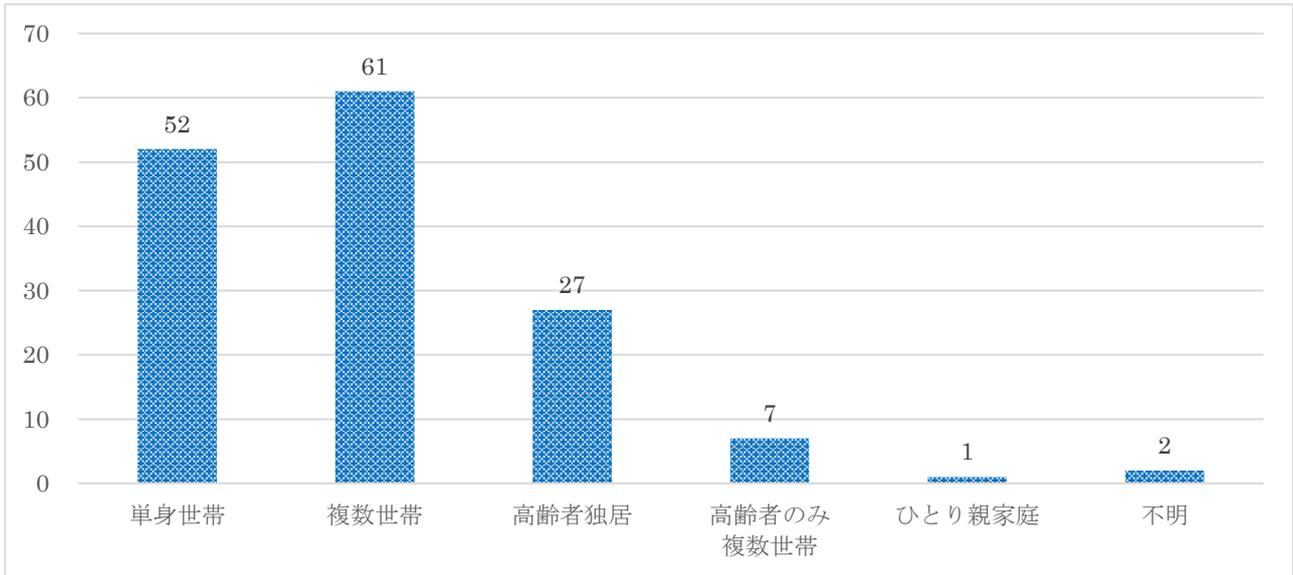
また、継続支援の割合は38.3%（150件）であった。様々な世帯、あらゆる背景、複合問題を抱えた相談を関係機関と連携して継続的に支援している。

④ 継続支援（継続的に支援が必要な相談）

継続支援（150件）について、「ア 世帯類型」「イ 相談内容及び背景にある問題」にまとめた。

ア 世帯類型

(件)



複数、単身問わず、様々な世帯からの相談があった。

もっとも割合が高かったのは複数世帯であった。世帯員がそれぞれ問題を抱えているケースもあり、1つの世帯から複数の相談につながることもある。

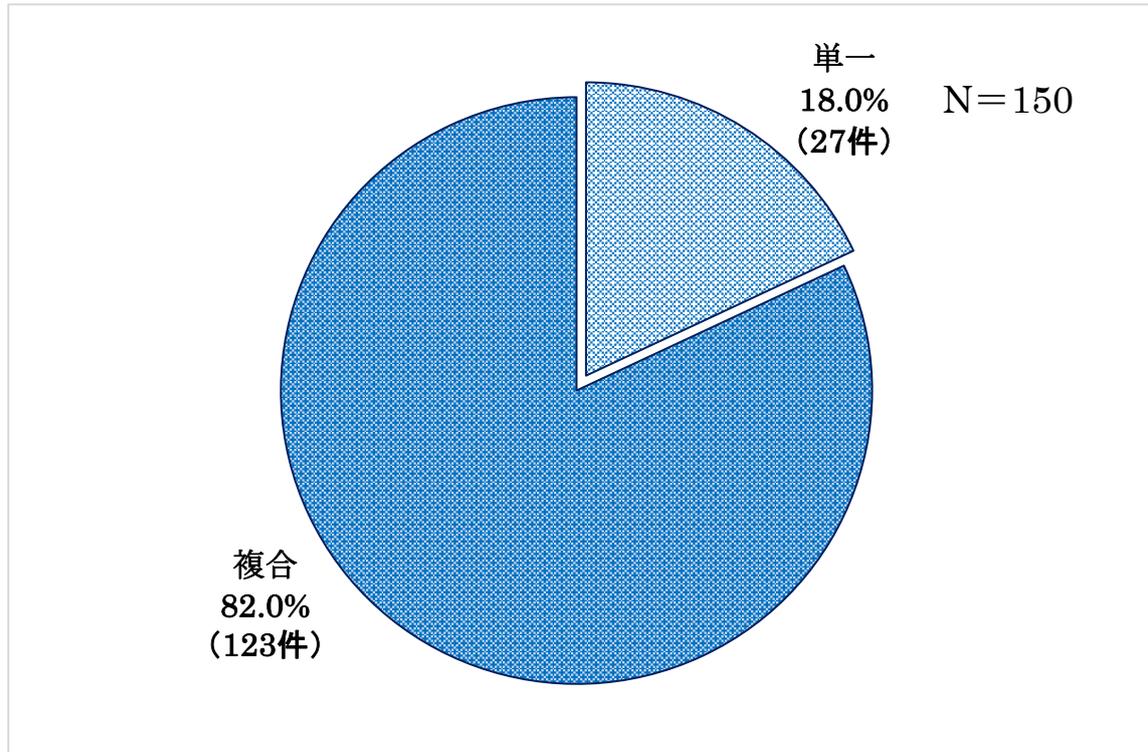
イ 相談内容及び背景にある問題

相談を受ける際は、表面化した「困りごと」（例：ひきこもり、近隣トラブル、8050問題など）を伺うことが多いが、詳しくその方の状況を把握すると、様々な問題（例：社会的孤立、経済的困窮、精神障がいなど）が背景にあつたり、問題が複数重なっていたり（複合問題）することが見受けられる。

病気・けが、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい（疑い含む）、その他メンタルヘルス、外国籍、ホームレス、自殺企図、ひとり親、虐待、子育ての悩み、不登校、家庭内暴力、中卒・高校中退、家庭関係の不和、認知症、介護、ひきこもり、社会的孤立、ニート、失業・リストラ、就労不安定、借金・多重債務、経済的困窮、家計管理の問題、住まい不安定、ゴミ屋敷、近隣住民とのトラブル、8050問題、ダブルケア、その他

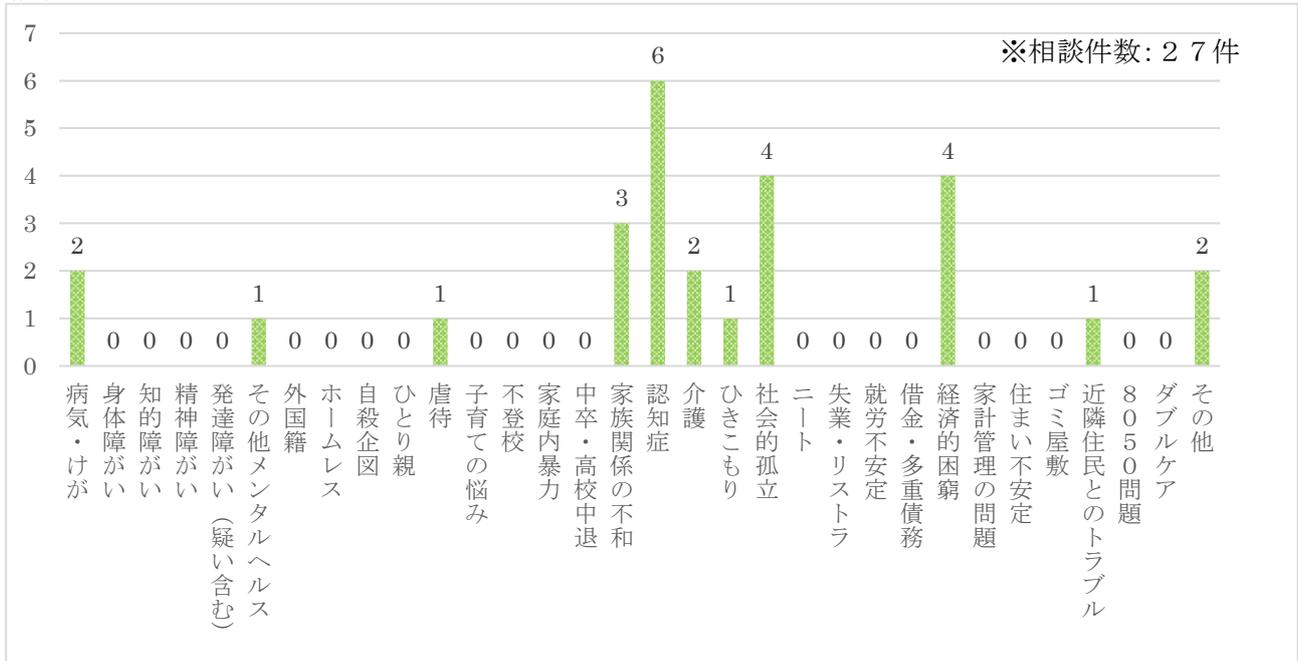
(ア) 単一問題もしくは複合問題が背景にある相談の割合

背景にある問題が一つであれば「単一問題」、二つ以上あれば「複合問題」とした。



(イ) 単一問題の相談の背景にある問題

(件)



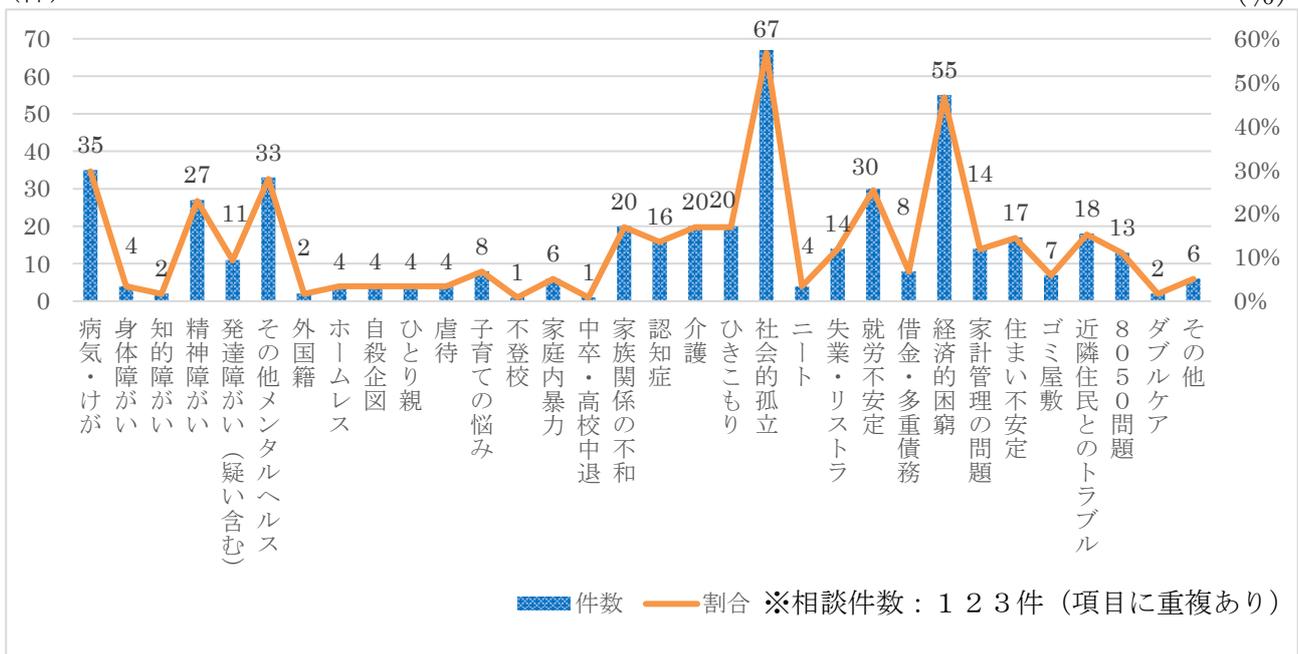
「認知症」により、生活に支障をきたしたことによる困りごとが多かった。

「その他」は、福祉サービスに関する相談であった。

(ウ) 複合問題の相談の背景にある問題

(件)

(%)

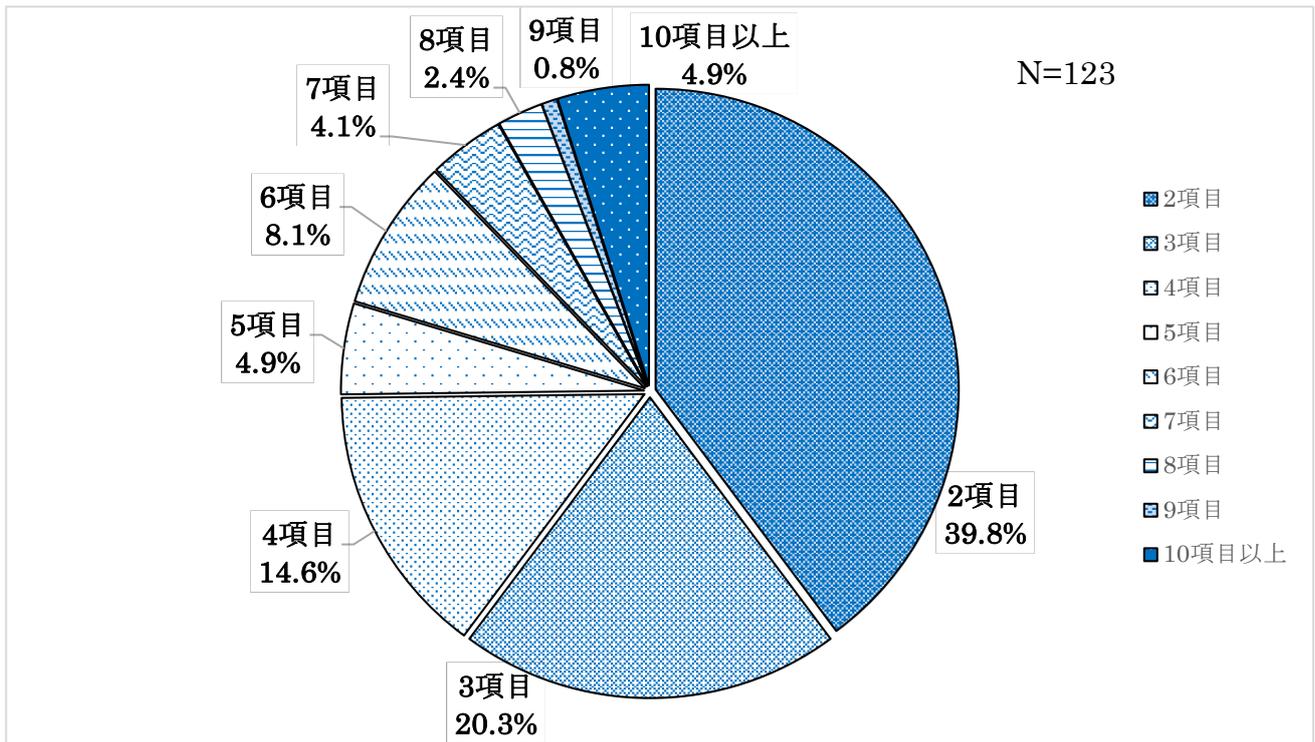


相談件数123件のうち、67件(56.8%)が社会的孤立状態であった。以下、「経済的困窮」が55件(46.6%)、「病気・けが」が35件(29.7%)、「その他メンタルヘルス」が33件(28.0%)、「就労不安定」が30件(25.4%)と続いている。

複合問題の相談の半数以上が「社会的孤立(56.8%)」を抱えている。

「精神障がい」「発達障がい(疑い含む)」「その他メンタルヘルス」の合計が71件のにのぼり、複合問題の背景となり得ることが伺える。

(エ) 1件の複合問題の相談に対して、重なっている問題の数



3つ以上の項目が重なり合っている相談が約6割であった。その中には10項目以上の問題が重なっているケースも存在した。

10項目以上の内訳は、10項目1件、11項目1件、13項目3件、14項目1件であった。

単身世帯で複数の問題を抱えるケースもあれば、世帯員（親子、夫婦など）がそれぞれ問題を抱えるケースもある。

複合問題は既存の制度やサービスだけでは解決が困難な場合や、多分野にまたがる場合があるため、多機関連携による、重層的な支援体制の構築が必要であると考えられる。



(オ) 複合的な問題を抱えた個人もしくは世帯の相談例と連携先

相談例	連携先
<p>高齢の父と、50代の子の「8050問題」世帯。子は長期的な「ひきこもり」「就労不安定」の状態。母が他界したことで「社会的孤立」状態となり、さらに急な転居も必要となり、「住まい不安定」となった。強い希死念慮があり「その他メンタルヘルス」の問題も抱えている</p>	<p>調布社協 地域包括支援センター 医療関係 雇用関係 民生児童委員 近隣住民</p>
<p>年金暮らしの父と「ひきこもり」の長女と「就労不安定」で国指定の難病を抱える次女の三人世帯。「8050問題」「経済的困窮」、「家族関係の不和」の状態</p>	<p>行政（福祉） 行政（福祉以外） 調布社協 医療関係</p>
<p>入院中の高齢の父と50代娘の「8050問題」世帯。娘は「就労不安定」「借金・多重債務」「発達障がい(疑い含む)」「病気・けが」の状態。他市在住の兄も「経済的困窮」を抱えており、兄も含めた家族支援が必要な状態</p>	<p>行政（福祉） 行政（福祉以外） 調布社協 地域包括支援センター 他市社協</p>
<p>高齢の母と、50代の兄弟2人の「8050問題」世帯。次男は長年母と長男からの言葉のDVに耐えてきた。次男は以前就労していたが、「精神障がい」を患い、無職・無収入で「就労不安定」、貯金を切り崩して生活している「経済的困窮」。長時間家を空けると母と長男が怒るため、買い物程度しか外出できない。自分の居場所がなく、悩んでいる</p>	<p>調布社協 地域包括支援センター</p>
<p>「外国籍」の40代男性。妻の死後、「就労不安定」で友人宅に住むなど「住まい不安定」。言葉の壁があり、コミュニケーションが難しく、現状把握が困難で、面接をしても仕事が決まらない。「経済的困窮」に陥る可能性も高いが、本人からは焦りを感じない状態</p>	<p>行政（福祉） 調布社協 医療関係 雇用関係 サロン・サークル 商工関係</p>
<p>「外国籍」「経済的困窮」「就労不安定」による「その他メンタルヘルス」な状態で、「社会的孤立」を抱えた独居男性。特に言語の壁も抱えており、経済面での不安解消に苦慮している状態</p>	<p>行政（福祉以外） 調布社協</p>
<p>集合住宅での「近隣住民とのトラブル」。上階の世帯は幼児が2人おり、「外国籍」「子育ての悩み」「経済的困窮」などを抱え、言葉の壁もあり、各種手続きがうまくできず、「社会的孤立」状態。生活の不安定さから、下階からの騒音クレームに繋がっている</p>	<p>行政（福祉） 調布社協 子ども関係 教育関係 民生児童委員 自治会・地区協議会</p>
<p>「病気・けが」の母と「ひきこもり」の子の2人世帯。母のアルコール依存による「家庭内暴力」がある。子は独立したいが「就労不安定」のため経済的な理由により、母から自立することが難しい</p>	<p>地域包括支援センター 警察</p>

相談例	連携先
両親と40代の子の三世帯。子は「就労不安定」のため「ひきこもり」状態。「発達障がい（疑い含む）」と診断あり	行政（福祉） 調布社協 障がい関係 医療関係
「精神障がい」「ひきこもり」状態の40代の息子と「経済的困窮」を心配する母の二世帯。息子に対して適切な治療がされておらず、「近隣住民とのトラブル」も起きている	行政（福祉） 調布社協 民生児童委員 自治会・地区協議会
若年性「認知症」の夫と妻の二世帯。夫の活動場所を探したいという妻からの相談。若年性「認知症」であることを本人も受け入れられず、周囲にも開示したくないため、地域からの「社会的孤立」も抱えている	行政（福祉） 調布社協 地域包括支援センター サロン・サークル
高齢の夫婦の二世帯。夫婦仲が悪く、「家族関係の不和」であり、家では別居状態なうえに、「就労不安定」「経済的困窮」で困っている	行政（福祉以外） 近隣住民
「ひとり親」と小学生の子の二世帯。親は「病気・けが」「身体障がい」。その影響で「失業・リストラ」「経済的困窮」「就労不安定」「住まい不安定」の状態	行政（福祉） 行政（福祉以外） 地域包括支援センター
難病の治療により、「就労不安定」「経済的困窮」「社会的孤立」を抱えた独居男性。脳の「病気・けが」で、知的機能、身体機能ともに衰えが出てきたため、各種手続きなどが進まない	行政（福祉） 調布社協 医療関係 雇用関係 民生児童委員 商工関係
30代の夫婦と2人の幼児がいる世帯。「発達障がい（疑い含む）」「自殺企図」「その他メンタルヘルス」を抱えながら過重労働の夫と「子育ての悩み」を抱える妻であり、「経済的困窮」の課題を抱える。各種手続きなども支援者の促しが必要な状態	子ども関係 権利擁護関係 自治会・地区協議会 商工関係
別居の両親からの仕送りで生活していた「精神障がい」を抱える40代独居男性。数年前から「就労不安定」。両親は年金収入のみで「経済的困窮」に陥る可能性があるため、仕送りや本人と暮らすことを拒否	行政（福祉） 医療関係
「精神障がい」のある30代後半の独居女性。他者への暴力沙汰を起こし、精神科に入院。これまでも「就労不安定」「近隣住民とのトラブル」があり、今後の生活について課題を抱えている	行政（福祉） 障がい関係 医療関係 権利擁護関係 警察
高齢の父と40代娘の二世帯。「精神障がい」「経済的困窮」性的マイノリティーを抱える娘から、生きづらさについて相談あり。幼少期から父との確執があり、現在「家族関係の不和」「社会的孤立」の状態	行政（福祉） 調布社協 医療関係

(3) 地域支援

① 主な相談内容



地域住民

- ・自宅で地域の人が集えるサロンをつくりたい
- ・子どもの居場所、学習見守りの場を作りたい
- ・学生同士で交流をしながら勉強を教え合える場所を作りたい
- ・民間の学童クラブをつくりたい
- ・新型コロナウイルス感染症拡大で困っている家庭向けに米や食料、金銭を寄付したい
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベントが中止になったので、景品として準備していた物を寄付したい
- ・子ども食堂から食品配布形式で開催したい
- ・大学生や専門学校生へのフードパントリー（食品配布）をしたい
- ・スマートフォンの使い方を教えてもらう講座を自治会で開いてほしい
- ・サロンで特殊詐欺に関する勉強会を開きたい
- ・サロンで健康に関する出前講座をお願いしたい
- ・サロンのスタッフから他サロンの感染症対策の工夫を教えてください
- ・子ども向けイベント企画の助成金を受けるために推薦して欲しい
- ・子どもに福祉教育をしていきたい
- ・サロンの新たな活動場所を探したい
- ・ゴミの仕分けをしない住民がいるので困る

関係機関 福祉施設

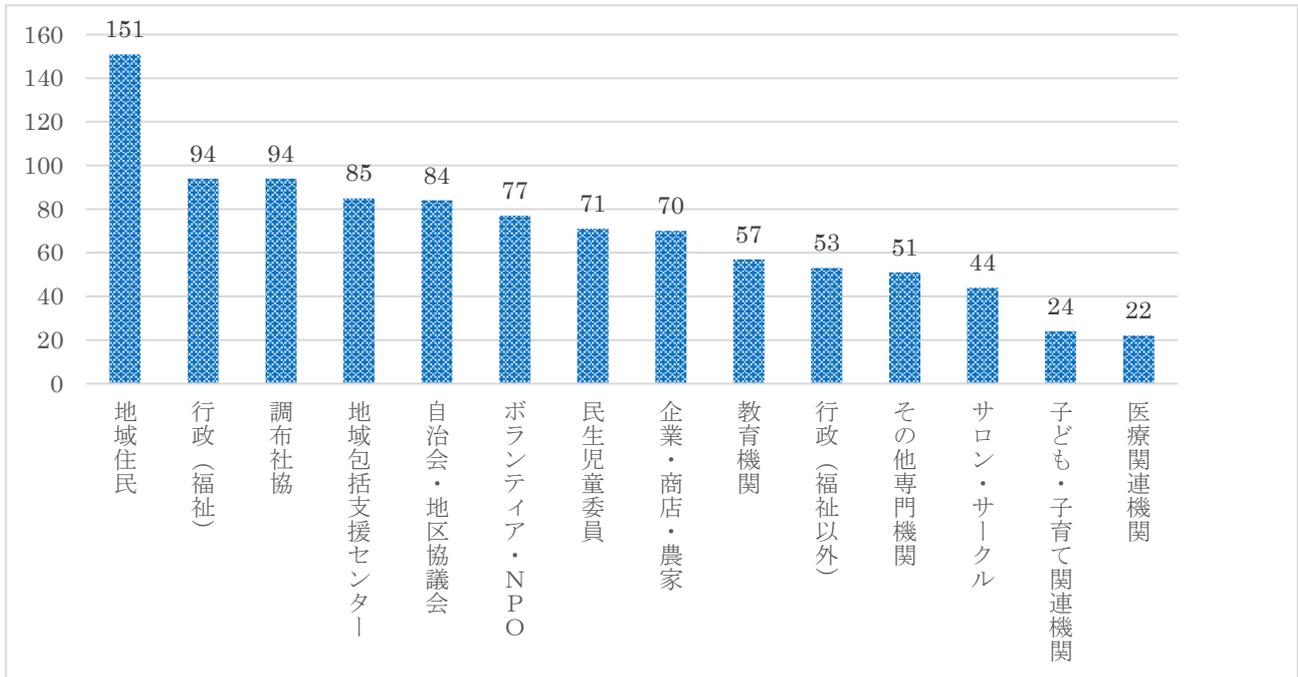
- ・外国人支援機関から、機関のホームページ翻訳作業を手伝って欲しい
- ・外国人支援機関から、市内での異文化交流をしたい
- ・地域包括支援センターから、ケアラー同士が繋がれる集まりを立ち上げたい
- ・医療機関から、10の筋力トレーニングのグループを作りたい
- ・医療機関から、近隣自治会でスマホ講座を開きたいので企業を紹介してもらいたい
- ・医療機関から、施設の一部を活用し、住民の地域活動を促進する多機関協働のプロジェクトを発足したい
- ・行政から、特殊詐欺防止につながる電話録音機を地域に効率よく普及させたい
- ・薬局から、多目的ホールを地域活動に利用してもらいたい
- ・薬局から、地域活動で薬の知識や健康に関する勉強会を開きたい

企業・商店

- ・企業から、子ども食堂や子ども向けの食品配布をしている団体へ寄付をしたい
- ・企業から、地域の子どものための活動にお菓子を寄付したい
- ・企業から、栽培しているトマトの寄付をしたい
- ・美容室から、地域で出来ることを探している
- ・マンションオーナーから、空き室の利用について相談したい

② 連携先

(件)



地域支援において、地域住民（151件）や自治会・地区協議会（84件）、民生児童委員（71件）など地域にお住まいの方との連携を図ることが多く、日頃の地域内での関係づくりが大切なことの所以である。

福祉的な課題をもとに、地域での取組を立ち上げまたは実施することにおいて、必要とする方へ情報が届くようにするため、行政（福祉）やその他専門機関への周知協力依頼・連携などの声掛けを積極的に行った。

近年は企業・商店・農家などが地域貢献として、金銭寄付や物品寄付、会場提供などの形で協力、連携することが増えてきている。

地域包括支援センターは地域での高齢者向けの見守りの取組や講座を行う上で、連携して企画検討や準備をすることが多い。

調布社協は、地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」、希望の家、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、地域福祉係、総務課などが含まれる。

地域支援においては特に地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）との連携が多い。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた相談例（個別支援・地域支援）

個別支援

- 特別定額給付金を子ども食堂へ寄付したい。
- 独居高齢者が人と会う機会が減り、不安を感じている。遠方に住む家族も直接会うことができず、心配している。
- 就労先からの雇止めにより離職。家賃が払えず大家とトラブルになり、自宅を出ることになった。
- 就労先からの雇止めにより離職。外国籍で日本語でのコミュニケーションが難しいことや、求人が少ないことも重なり、仕事がみつからない。
- 集合住宅での騒音トラブル。テレワーク（自宅で仕事）をする人が増え、日中の時間帯にあらゆる生活音が出る機会が増えたことで、元々精神疾患を抱えた音に敏感な近隣住民がストレスに感じ、近隣トラブルにつながった。
- 精神疾患を抱え、元々生きづらさがあり、幼少期から家族関係も複雑だったが、体調を崩した際に暴言を吐かれるなど、関係がさらに悪化。精神的につらい、孤独を感じている。
- 精神疾患を抱えた母による学校休校中の子への虐待疑い。

地域支援

- 子ども食堂の中止を余儀なくされた子ども食堂運営有志から、食品を配布・宅配する形式で、子どもへの食料支援、または、子どもとのつながりを維持する活動をしたい。
- 地域住民から、就労機会が減り、学費や食費に困った大学生や専門学生等へ食品を配布する取組みを行いたい。
- 地域住民から、自粛明けのサロン活動再開の時期について相談したい。
- ひだまりサロンのスタッフから他サロンの感染症対策の工夫を教えてほしい。
- 地域住民から、密にならず集まる方法としてのネットサロンを立ち上げたい。
- バングラディッシュ人を支援する団体から、生活に困っているバングラディッシュ人を支援したいので、必要な情報を教えてほしい。

地域福祉コーディネーター コラム① ～支援の目・芽を大切に～

地域福祉コーディネーター(CSW)が関わるケースは、家族や近隣、地域社会との関係が希薄で、課題を抱えつつも、他者との会話が全くない方、もしくは無いに等しい状態の方からの相談が多く、身近に社会的孤立という課題が多く潜在化していることを日々感じています。

相談のなかには、適切な福祉サービスが存在せず、制度の狭間になっているものも多く、課題が重層的になり、新たな社会課題となる例もあります。今後、課題解決に向けてより包括的な相談体制の構築が求められる課題をいくつかご紹介します。

【解決が難しい事例とその新たな課題】

ひきこもり・8050問題

ひきこもりは、表面に出ている問題(不登校、仕事に行けない)の背景に様々な課題が潜んでいることが多いと感じます。未治療の精神疾患、知的・発達障がい(疑い含む)、ゴミ屋敷、家族関係の不和、セルフネグレクト、経済的困窮などです。複合的に絡んだ課題は世帯の社会参加の道を阻み、やがて長期化します。その末に8050問題、つまり親(80代)の年金のもと、同居の子ども(50代)は長期間、親以外と接点を持たず、親が亡くなるまで社会に出るきっかけを掴めない問題となります。とりわけ日本の就労に対する考え方や支援は、当事者の方にすんなり馴染むことが少なく、中間的就労や就労する前の居場所の存在が叫ばれていますが、まだまだ不十分な状況です。

困難な状況に慣れてしまい、日常生活を送る気力までも失ってしまう方も多く、関わりの難しさを感じています。

ダブルケアラー・ヤングケアラー

ケアラーとは「ケアをする人」という意味の言葉ですが、親世代を介護しながら子育てをする、両親を同時期に介護する、双子を育てるなどケア(世話)対象が同時に2人以上いる人をダブルケアラーと呼び、子どもや若者が、障がいのある親の面倒を見る、多子世帯の年長の子どもが下の子どもたちの世話をするなど、年齢不相応なケアをする子どもたちは、ヤングケアラーと呼ばれています。環境がゆえに自分の生活がままならない、我慢を強いられる状態が続くと本人のストレスは相当なものです。まして学齢期の子どもには、当然適切な教育が必要になります。日本をはじめアジア諸国は「家族の世話は家族がするもの」という見方も根強く、悩んでいる当事者が相談できると思わない現状もあります。新型コロナウイルス感染症の影響で、在宅生活が多くなったことで、今まで以上にメディアに取り上げられるようになりました。

「ダブルケアラー」「ヤングケアラー」同士のおしゃべり会や、気軽に吐き出せる場所を手始めに、福祉サービスのメニューを増やしていく必要性を感じています。

近隣トラブル

一方に課題を抱えているケースもあれば、お互いに課題を抱えていることもあります。隣戸同士の声、物音はお互いの感覚の違いや日本の住宅事情も影響しており、事態が深刻になります。また最近では「外国人世帯」など文化や宗教観の違いを原因とすることもあります。話し合いで解決することも少なからずありますが、周囲に相談できる環境が無く、近隣トラブルが悪化していくこともあります。課題を抱える当事者同士ではさらに解決に向かうことが難しいと感じています。

外国人世帯

現在、調布市民の2%弱は外国人です。人口にすると4,500人超と決して少ない数ではありません。アジア圏を主として、多くの国から来日し、暮らしています。様々な国籍の外国人は、それぞれの文化や宗教観に基づく価値観を持っており、このこと自体は誰も否定はできません。しかし、その価値観の違いが心の距離と壁をつくり、さらに言語の壁が重なり、「近隣トラブル」や「社会的孤立」を生み、地域生活課題となることもあります。外国人の多くは近所で気軽にあいさつを交わせる関係と、困ったときにほんの少しの「橋渡し」を望んでいるとお聞きします。お互いの価値観を共有するためには、より日本に長く住んでいる人がリードしていく必要があるのかもしれませんが、そこにも言語の壁はあります。多文化共生を考える上で、まずは地域に住む誰もが「地域住民」という感覚を持つことから始める必要があります。

性的マイノリティー

聞いたことのある言葉だと思います。このこと自体、個人に問題は一切なく、誰にも迷惑をかけない性のあり方は本来自由なはずですが、従来の価値観のままに作られた制度では、恋愛や結婚などの選択が困難であったり、存在そのものに偏見を持たれたりすることもあります。価値観の変容は長い年月が必要ですが、若い世代から徐々に偏見が少なくなり、「SDGs(持続可能な開発目標)」の「ジェンダー平等の実現」など社会が変わっていく動きを好機としたいところです。

誰もが自分らしく安心して暮らす地域をつくるためには、性的マイノリティーをはじめとする「自由な選択ができる社会」についても考えていく必要があると思います。

ペットトラブル

「ペット多頭飼育崩壊」「野良猫等へのエサやり」など、ペットにまつわる問題は、その背景に、様々な課題が隠れていることが多いと感じています。孤独ゆえにたくさん飼ってしまう、間違った愛情が原因で繁殖行動を制御できない、単純な情報不足や知識不足で正しく飼育できないなど、様々な背景が存在します。飼い主の思いに反して、近隣からは鳴き声や臭いなどについて相談が入ることもあります。ペットトラブルに関して支援を始めると、その先には「殺処分」という現実があり、支援者も当事者にも戸惑いがついてまわります。保護猫・犬などを扱うNPO団体も、即受入は難しく、それに代わる機関も少なくアプローチが非常に難しいと感じています。

動物愛護の観点でもあるデリケートな問題のため、様々なボランティアや機関との連携が必要になっています。

3 相談・取組事例

事例1 8050問題のひとつの例

■ 相談内容

地域包括支援センター（以下：包括）の連携会議にて8050問題として地域福祉コーディネーター（以下：CSW）へ相談があった。

認知症である80代Aさんに対して支援を行っていたが、親族であるCさんから「先日、Aが他界して葬儀を済ませた。遺産手続きを進めるため、Aと同居している50代の息子Bに連絡しているが音信不通であるため心配している」と相談が入った。詳しく聞くとAさんとBさんは長年2人暮らしをしており、息子Bさんは、長期的な引きこもり状態で社会経験が全くないとわかった。今後のBさんの生活が心配であるためCSWへ繋がりたいとのことであった。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

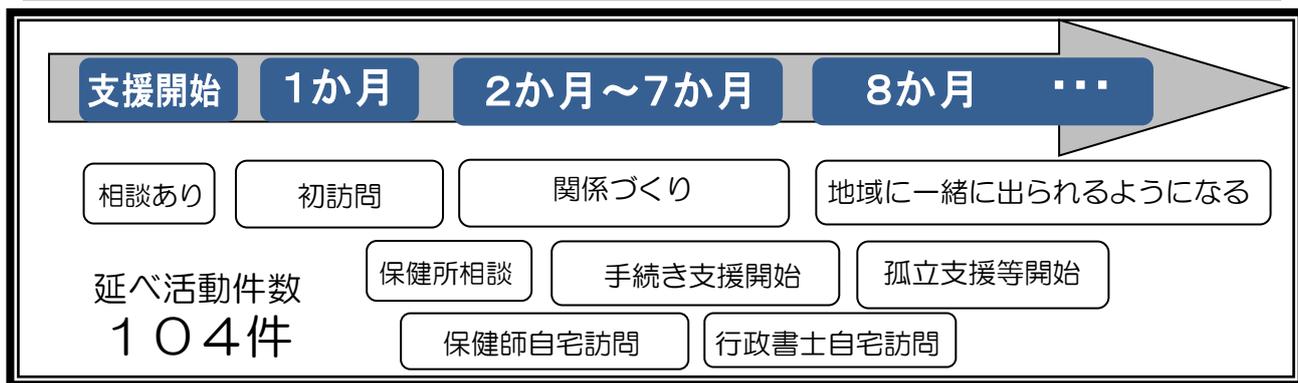
CSW、包括、親戚Cさんがそれぞれ自宅を訪問したが、連絡が取れない状況が続いた。Cさんが根気強く手紙を送っていると3か月後にBさんから「助けて欲しい」と泣きながらCさんへ連絡が入った。Cさんの呼びかけで、CSW、包括、Cさんで自宅を訪問し、はじめてBさんに会うことができた。

Bさんは、ほとんど何も食べておらず、やせ細り、足元もふらついていて、手首には太い切り傷があり自然治癒していた。真っ暗な部屋には遺書が置いてあった。ほとんど話さずコミュニケーションが取りづらく、支援拒否も強い状況であった。

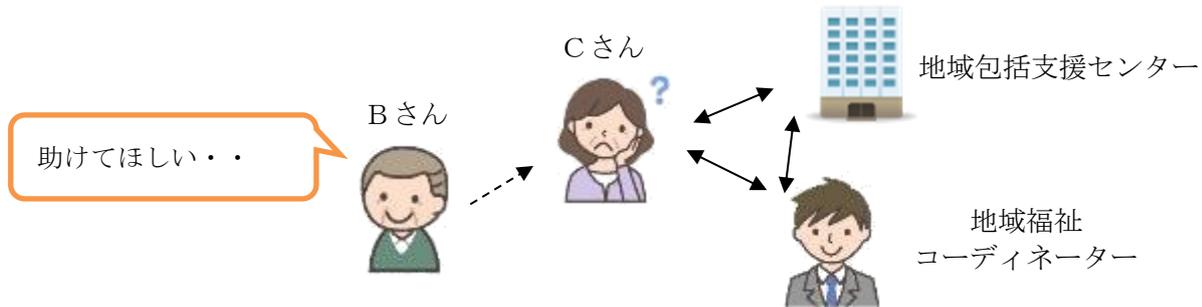
その後、CSWが主として訪問を続け、信頼関係を構築。Bさんは3歳の頃に母を亡くし父子世帯となり、高校時代にうつ状態が強まり学校を中退、以後40年以上ひきこもり生活を送っていたことが判明。

保健所と連携をはかり、保健師にBさんを紹介。その結果、医療機関につながり、栄養指導や服薬治療がはじまった。行政書士事務所を紹介し、必要な給付金申請、遺産整理等も行うことができた。Cさんも連絡が取れるようになり、片付けを手伝うなど良い関係が続いている。近隣を一緒に散歩するとともに、地域福祉センターに立ち寄り近所の方とお茶を飲むなど、支援者以外の第三者との交流を体験し笑顔も増えた。支援を継続するなか、常に手元に置いてあった遺書は破棄されていた。

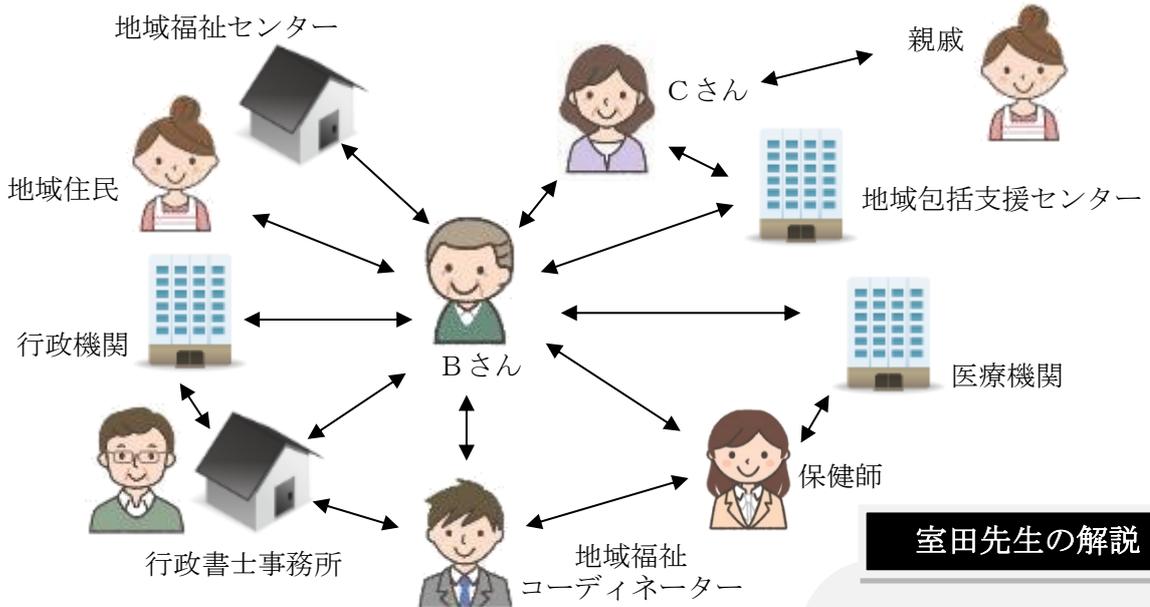
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



室田先生の解説

長期間引きこもり状態にあった人は、引きこもる前の生活を取り戻すのに長い時間がかかるといわれています。本事例では、8ヶ月後には、以前の状態が想像できないほどに社会との接点を取り戻し、地域の活動などにも参加できるようになったことは、コーディネーターの献身的な関与があったからだと思います。「今後の方向性」で触れられているように、Bさんが40年以上支援と繋がりがなかったことに注目して、同様のケースが地域の中にはまだあるという認識で地域におけるアウトリーチを強化して欲しいと思います。

■ 成果

- 40年以上、家族以外との接点がなく、親の死をきっかけに絶望していたBさんが、通院や様々な手続き、人との交流を通して笑顔を取り戻せた。

■ 今後の方向性

- 現在Bさんは、地域の体操や、スマホ講座などに参加する意欲を見せている。今後は、広すぎる自宅から転居するために、不動産めぐりに同行する予定。
- Bさんの希死念慮は強く、日々葛藤している。Bさんを知る第三者を増やしていくことを当面の目標にしている。
- Bさんにとっては全てのことがはじめての体験であるため、今後も二人三脚の対応が必要と思われる。
- Bさんに会えたのは、BさんのSOSがあったからにすぎず、支援に入れなかった可能性も十分にあった。生きづらさを抱える方がSOSを出しやすい体制や仕組みについて考えていきたい。

事例2 ホームレス状態からアパート入居するまで

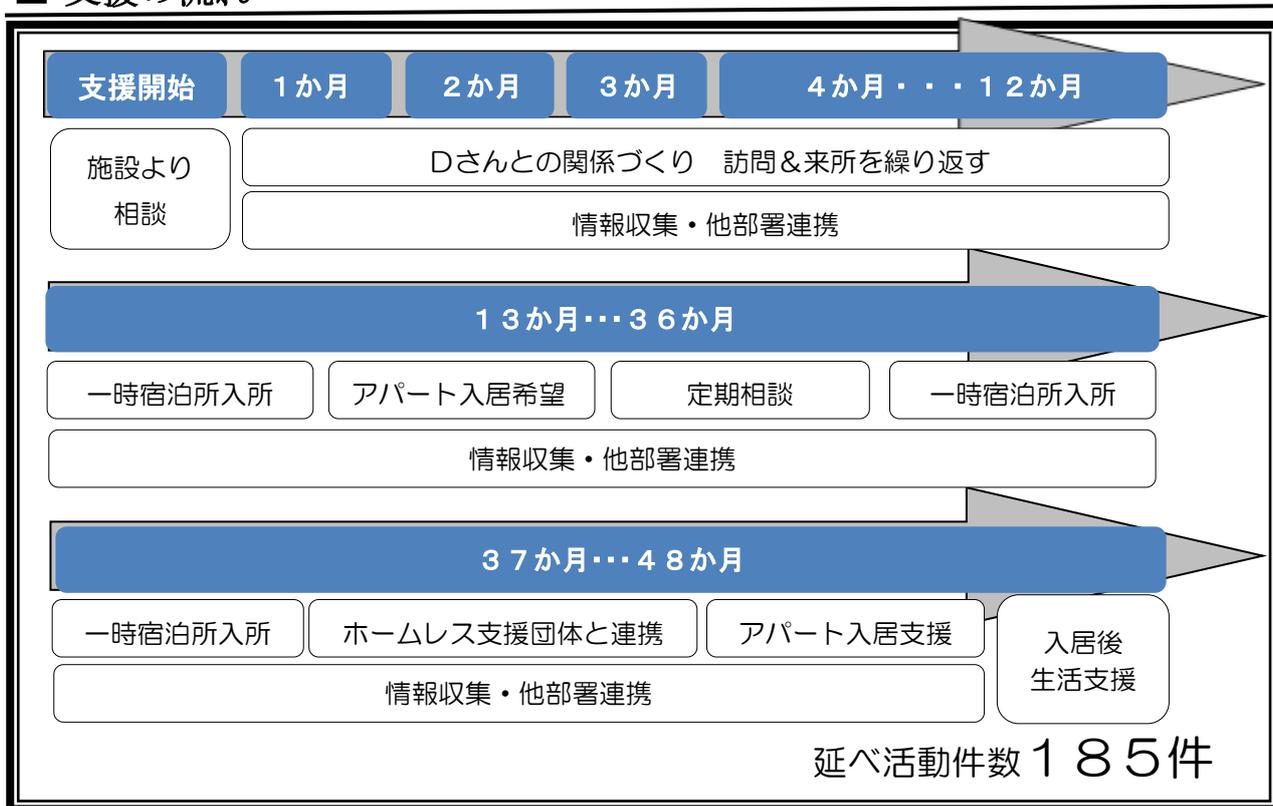
■ 相談内容

福祉施設職員Eさんから「ホームレスの人が度々施設内のベンチに座っている。介護保険サービスの利用などについて聞いてくるため、何とかしてあげられないか」という相談が入った。

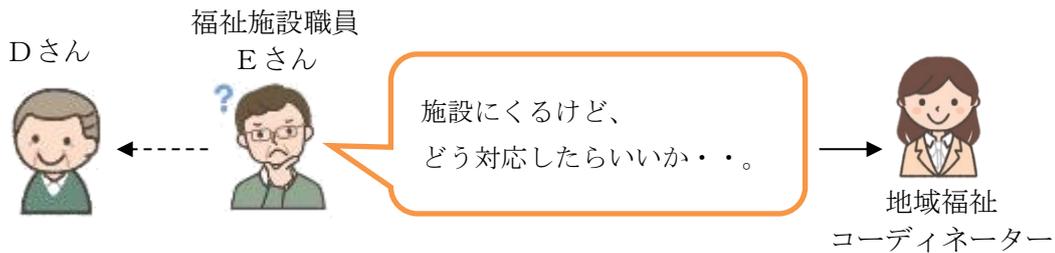
■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

Dさんがいる時に施設を訪問し、声をかけ生活状況をお聞きした。家がないため施設のベンチで時々休憩をしていること、介護保険料は払っているので介護サービスを利用したいこと、外での生活ではなくアパートに住みたいことなどについて話された。Dさんひとりでは市役所に相談することが難しいと判断し、電話代行なども含めて支援することになった。市役所に問い合わせると、過去にDさんは一時宿泊所で生活していたが、ある日いなくなり連絡が途絶えていると判明した。後日、市役所へ同行し再度相談につなげた。その後、数年にわたり信頼関係を構築し、支援を続けていたが、何度も一時宿泊所と路上での生活を繰り返していた。関わる中でDさん自身に変化が現れ、「普通のアパートに住みたい」と話された。ホームレス支援を行っている団体に相談したところ、アパート探しや契約など様々な協力を得ることができた。その後、一般のアパートへ入居することができ、入居後の生活支援体制もつくることのできた。

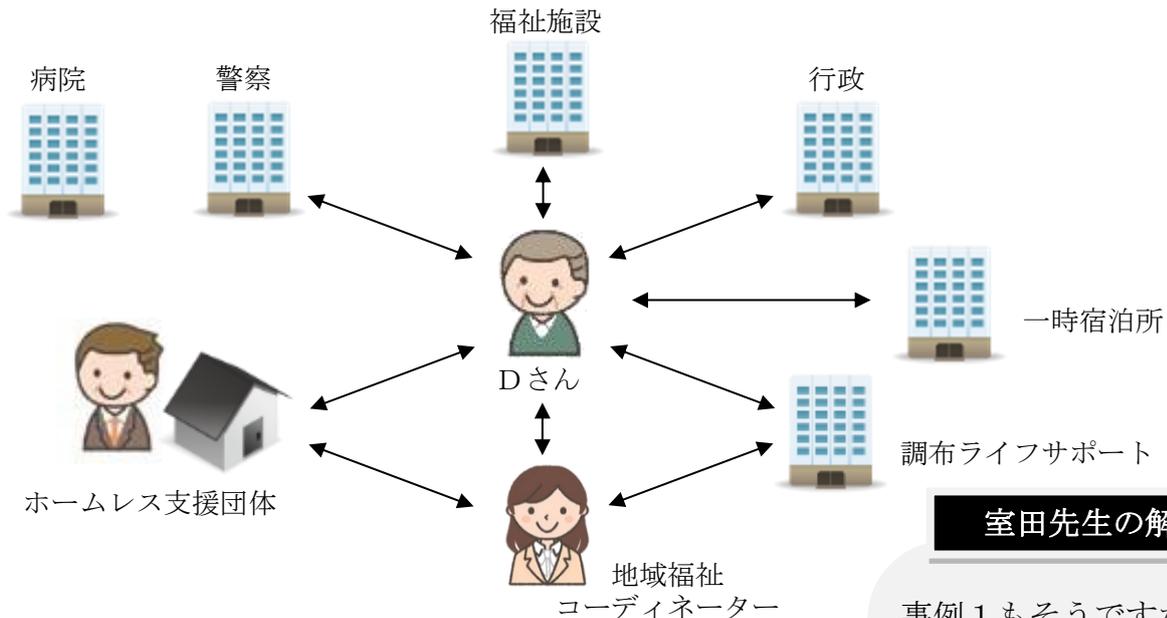
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



室田先生の解説

事例1もそうですが、事例2のケースも、本人の時間の流れとその事例に関わるワーカーの時間の流れが異なるものです。こうした事例に関わったワーカーは早く状況を改善しなければならないと考えて、支援を焦ってしまったり、支援を押し付けてしまうことがあります。結果的に良い支援関係が構築できないということがあります。本事例では、ワーカーが時間をかけて寄り添ったことで、本人の望むペースで着実に生活状況の改善を進めることができたことが、安定した継続的な支援を生み出したといえます。

■ 成果

- Dさんの気持ちに寄り添いながら丁寧に関係を構築したことで、行政や支援団体と連携しながら、本人が最も望むかたちでアパートの生活が実現した。
- アパート入居後は、生き物を飼うなど文化的な暮らしができるようになった。

■ 今後の方向性

- ホームレス生活は本人が望んだことではなく、背景には様々な社会的要因がある。孤立している状態から、健康的な生活を取り戻すためには、様々な機関が連携し、本人に寄り添うことが大切であると学んだ。Dさんを通して出会った新たな支援の輪をさらに広げていきたい。
- 長いホームレス生活を送った後でのアパート入居は、様々な面で不安やとまどいがある。Dさんが安心して生活できるように、気軽に相談ができる関係性は維持していきたい。

事例3 スマホやパソコンを活用したサロン活動

■ 相談内容

地域住民FさんとGさんより、「気軽におしゃべりしながら、楽しく、ゆったりと過ごせる場所をつくりたい。自身の経験も活かして、スマホやパソコンの使い方、楽しみ方も共有でき、情報交換できる場にしていきたい」と相談が入った。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

まずは、Fさん、Gさんの話しをお聞きして高齢者が中心になる活動と考え、地域包括支援センター（以下：包括）と連携を開始した。その後は、包括が関わっているひだまりサロンを視察するとともに、この活動に興味がありそうな地域住民や民生児童委員に声掛けを行った。

また、活動拠点の条件として、ネットワーク環境が整っていることが必須であったため、以前に「敷地内の建物を地域活動に解放したい」と話をいただいたH修道院に相談し、Fさん、Gさん、H修道院、包括を交えた話し合いの場を設定した。話し合いの末、H修道院の理解も得られ、課題であったネットワーク環境も整っているH修道院で活動できることになった。

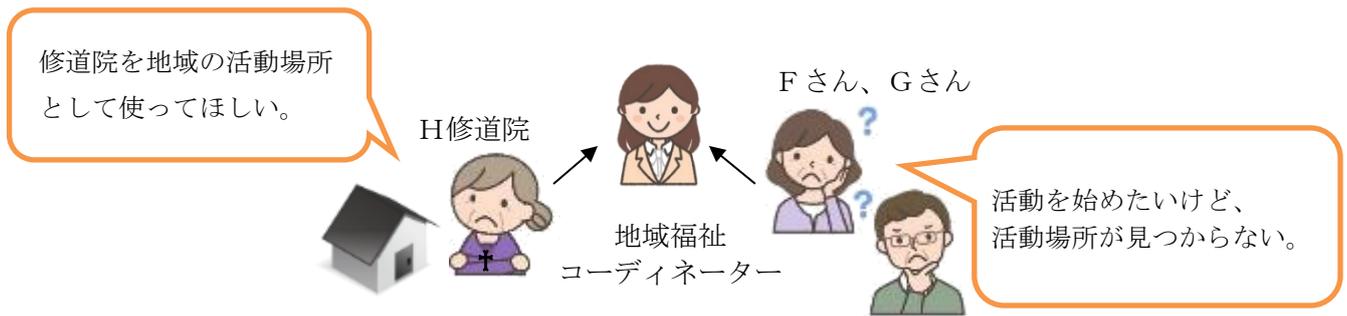
活動開催に向けて、包括とともに地域住民に対して参加への声掛けを行い、H修道院のシスターも参加することになった。Fさん、Gさんには市内で行っているスマホ講座への見学を促し、開催へ向けて参考にしてもらった。活動内容については、参加者の関心や興味があるテーマを題材に参加者とともに決めていくことにした。

相談から半年後、活動を開始。数か月経過した頃、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が難しくなったため、開催方法についてFさん、Gさんと打合せを行った。その結果、これまでの活動で使い方を練習していたオンライン会議の機能を使用し、中止することなく継続して活動するに至った。参加者のほとんどが初めての試みであったが、自宅からオンライン上で交流することに成功し、その後は、オンラインと対面のハイブリット型で活動を継続している。

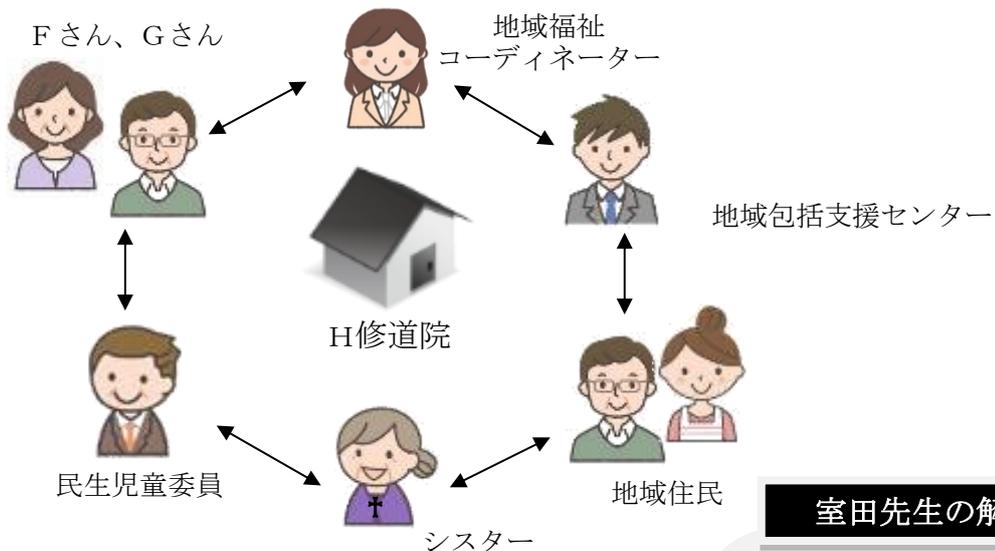
■ 支援の流れ



■ 地域福祉コーディネーターが関わる前



■ 地域福祉コーディネーターが関わった後



室田先生の解説

地域活動の中に通信手段などの新しいテクノロジーを導入する際、そのテクノロジーを使用することで使用できない人を排除してはいけないという考えから、導入に消極的になることがあります。特に高齢者に対してはそうした力学が発生することが多いです。本事例では、学ぶコミュニティを形成したことでそうした力学を超えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けても活動を継続する力をつけることができました。地域支援の新たなカタチが示された事例といえるでしょう。

■ 成果

- 新型コロナウイルス感染症の影響下、人と会うことの難しさがある中で、スマホやパソコンで家族や友人等とつながることができるようになった。
- 参加者は活動で得た知識を日常生活で活用することができた。

■ 今後の方向性

- 参加者がこのサロンで得たことを、別な活動等で教える側となって伝えていけるように働きかけていきたい。
- ネット活用が新たな交流手段となることを他地域や他活動にも広めていきたい。その一方で対面での交流も重要だと改めて再認識した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、従来の集まる交流についても引き続き検討していきたい。

事例 4 子どもへの食を通じたつながりを (こどもフードパントリー調布 & 調布こども宅食プロジェクト)

■ 相談内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小中学校が休校となり、市内の各子ども食堂は開催の中止が相次いだ。その中で調布市子ども食堂ネットワークのメンバーから「市内の子どもたちに食べ物を配布したい」との声が挙がった。

■ 地域福祉コーディネーターの働きかけ

市内の子ども食堂同士の情報共有をする場であった「調布市子ども食堂ネットワーク会議」の有志とともに、フードバンク調布、若者の再出発を支えるネット等の団体にも声掛けを行い、開催に向けて検討を開始した。

食品調達については企業・商店や農家へ働きかけを行い、資金については地域住民や子ども食堂各所からの寄付で賄うことができた。

必要としている家庭に対しての周知方法を検討した結果、インターネット申込（一般公募）と併せて、子ども・児童関連の相談支援機関へ周知することになった。

令和2年3月から4月上旬にかけて市内全域の子どもを対象に「こどもフードパントリー調布（配布形式 *1）」を実施した。

緊急事態宣言発令後は、若者の再出発を支えるネットからの提案により、宅配形式 *2 へ切替え、「調布こども宅食プロジェクト」として相談支援機関につながる世帯を対象に実施した。

若者の再出発を支えるネットが地域に対して寄付金を呼びかけ、市民や団体等から100万円を超える寄付が集まった。

また8月には、相談支援機関につながっておらず、食品等を必要としている世帯がいるのではないかとの声が挙がり、対象を市全域（一般公募）へ拡大し、「調布こども宅食プロジェクト」を実施した。

8月までの振り返りを行い、市全域を対象にして実施するよりも、小学校区単位で実施することで、子どもの食支援に関心をもつ団体が増えると予想し、小学校区限定での開催へ切り替えた。

小学校区の開催に向け、調布市子ども食堂ネットワークとして、補助金 *3 を申請し、令和3年2月、3月に小学校区の2つの地区協議会と協働して開催準備を行い、小学校区エリア限定での配布形式のフードパントリー実施へつなげた。

*1 配布形式…食品等を開催場所へ取りに来てもらう *2 宅配形式…食品等をご自宅へ宅配便で送る
*3 補助金…行政が実施する調布市子どもの食の確保事業補助金



市全域対象での開催の様子



とある1回のお渡しした食品

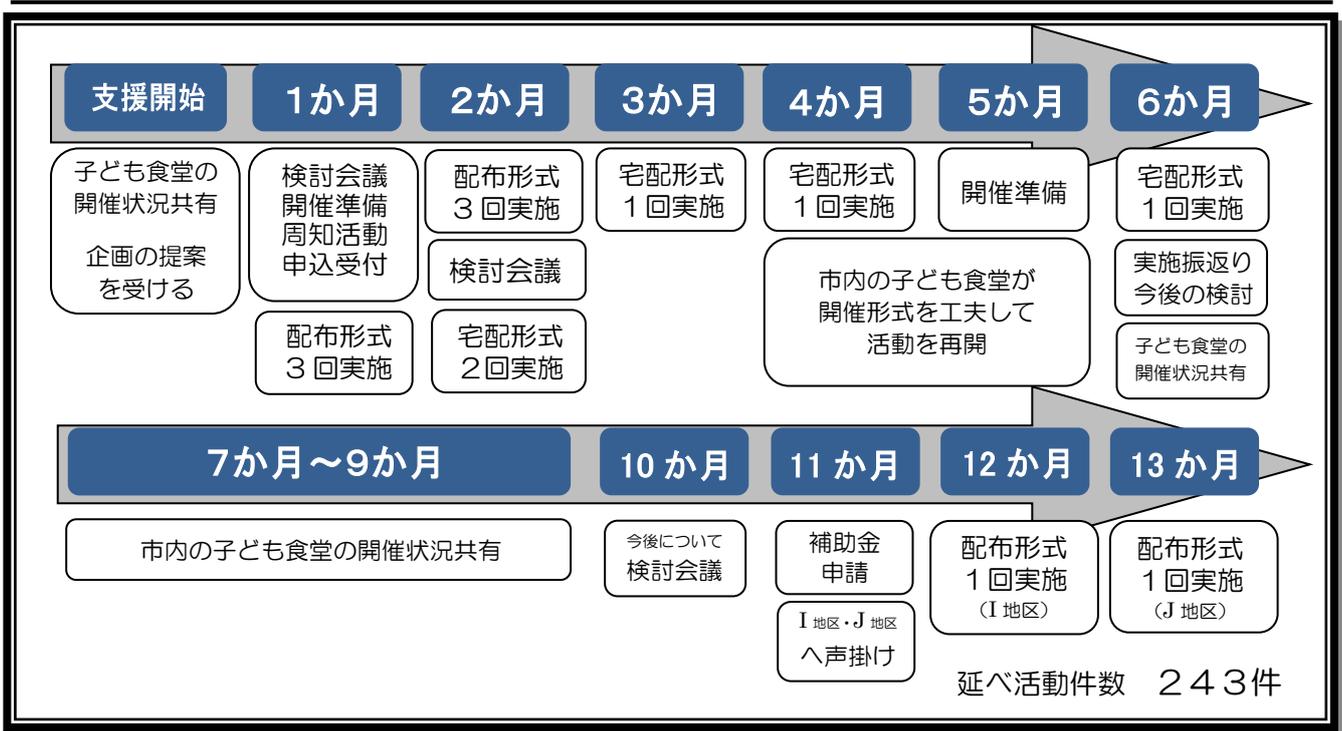


宅配用のため箱詰め作業の様子



I 地区限定での開催の様子

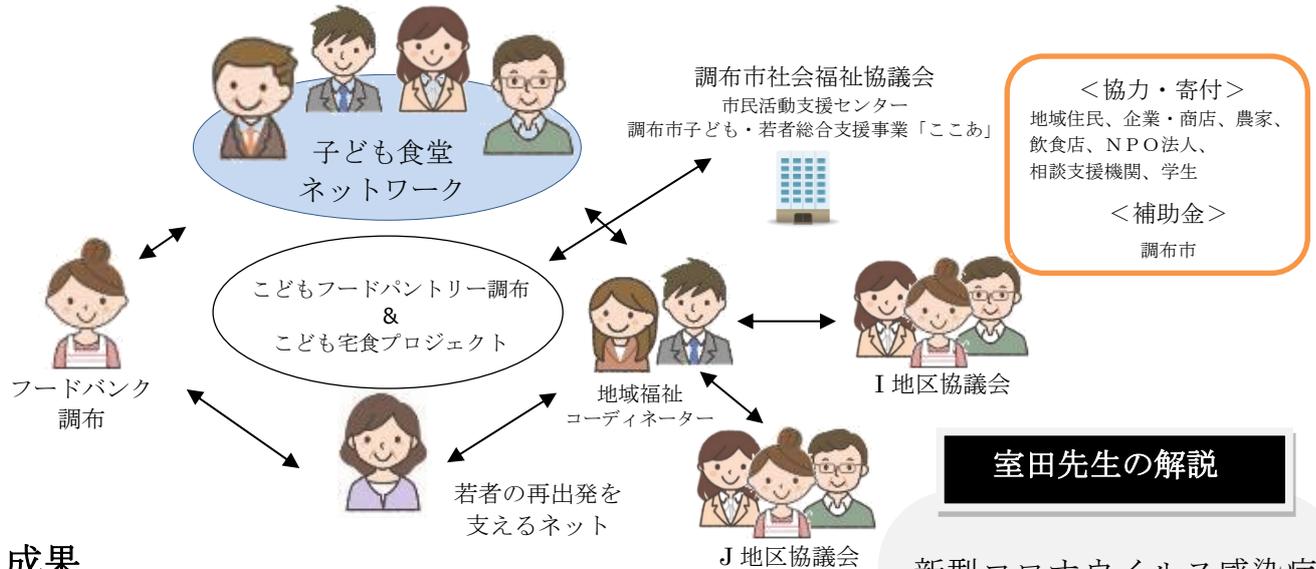
■ 支援の流れ



こどもフードパントリー調布＆調布こども宅食プロジェクトの実施スケジュール

実施年度	実施日	回数	企画名	方法	申込対象	申込方法	支援世帯
令和元	3/11	第1回	こどもフードパントリー調布	配布	一般公募	インターネット申込	37
	3/14	第2回					
	3/21	第3回					
令和2	4/3	第4回	調布こども宅食プロジェクト	宅配	支援機関のみ	各支援機関からの申込	73
	4/4						
	4/5						
	4/16	第1回	調布こども宅食プロジェクト	宅配	支援機関のみ	各支援機関からの申込	70
	4/30	第2回					84
	5/18	第3回					99
	6/9・12	第4回					96
	8/5	第5回	こどもフードパントリー調布	配布	一般公募	インターネット申込 +電話受付	118
	2/13	第6回	こどもフードパントリー調布 ～I地区エリア～	配布	I地区限定	インターネット申込	25
3/27	第7回	こどもフードパントリー調布 ～J地区エリア～	配布	J地区限定	インターネット申込	77	

■ 連携のイメージ



■ 成果

- 既存の子ども食堂同士が日ごろからつながっていたことにより、早急な取組を実施することができた。
- 相談支援機関からは「この取組の紹介を通して、相談者へ連絡する機会を作れた」との声をいただいた。相談支援機関との連携をより深めることへつながった。
- 当取組を通して、地域貢献としてご協力いただいた企業・商店ともつながることができた。
- 対象や開催形式、規模等を工夫することで、多くの子ども世帯とつながった。より多くの参加者や関係者の反響の声を聞き、「今どこに何が必要か」を考えながら実施することができた。
- 既存の子ども食堂の活動について悩んでいたが、当活動を通して、各子ども食堂再開の参考になった。
- 既存の子ども食堂の有志だけで実施するのではなく、様々な地区で想いのある方をお誘いすることにより、調布市全体の子どもの食を通じた活動の広がりにつながった。

新型コロナウイルス感染症の影響下で地域活動を推進することは容易ではありません。緊急的な対応が必要な状況がある一方で、従来の活動方法では感染症を拡大してしまうリスクが伴います。地域活動に対して消極的になってしまうところ、コーディネーターが関与したことで、関係者の中でアイデアを出し合い、さらに活動のための資金集めもして、新たな活動の方法を生み出したことは大きな成果となりました。これまで構築してきた関係者同士の繋がりがあったからこそ、緊急時でも短期間で新たな活動を組織化して、また刻々と変化する社会の状況に対しても臨機応変に対応できる活動を生み出すことができたといえます。



■ 今後の方向性

- 本例のネットワークを活かして、既存の子ども食堂やこれから活動を始めたい方同士が、様々な形で協力し合えるつながりを継続させていきたい。
- 共働き世帯、ひとり親、多子世帯等からは、「経済的な困りごと」だけでなく、「子どもが一人で食べることへの不安」や「家事の負担」等の声を聞くことができた。引き続きネットワークのメンバーとともに、市内の子ども家庭の声を聞き、何が必要かを考えていきたい。
- 子どもに向けた食に関する取組を通して、支援的な効果とともに、子どもと大人がつながる機会や子どもの地域での思い出づくりの機会等を増やし、地域愛が育まれるまちを目指したい。

地域福祉コーディネーター コラム② ～ひきこもり当事者の支援について～

「ひきこもり当事者はどこにいるんだろう？
どんなことを考えているんだろう？」

令和元年、ひきこもり当事者の家族がつくる「家族会」が設立されました。家族会設立や運営に関わるなかで、以前から受けていたひきこもりに関する相談がより身近に感じるようになり、さらに深く考えるようになりました。そのような中、かねてから思っていたのが、冒頭の疑問です。

「市内に多くの当事者がいることはわかっている、相談で会ったこともある。けれどそれはほんの一部で、一人ひとり背景や考えや悩みは違うはず」。家族会の参加者からは「わが子や当事者がいける場所はないか？」と望む声もキャッチしていました。

そこで、「まず当事者に会ってみたい」と考えました。しかし「ひきこもっている」状態の方に会うのは簡単なことではない……。そこで、当事者に会うための「当事者会」をつくってみよう！と動き出すことにしました。

あるひきこもりフォーラムで知り合った当事者会の立ち上げをしている方からは「支援される場ではなく、安心して気軽にいくことができ、ただ参加できる場」「ゲームをしたり、遊べたりする場」がいいという声。また支援者の方からは「話すこと、交わることを強要されない場」「たまたまなくなったら居なくなってもいい場」等、当事者会の在り方の様々なエッセンスをお聞きしました。

「当事者会」＝「居場所」であって、支援はそれぞれにあった形で進めていく。

当事者が求めているのは、「安心して行ける居場所、楽しめる居場所」。そのような場を市内に作ってみたい。

まずは、そのために様々な当事者支援団体の協力を得ていくことにしました。地域福祉コーディネーターとしては「学校や仕事に行く」などの社会参加に捉われることなく、「社会のなかで存在する」ことを社会参加と考えていきたいです。

「社会参加とはいっても、
どこにも行けずに完全にひきこもっている人はどうするの？」

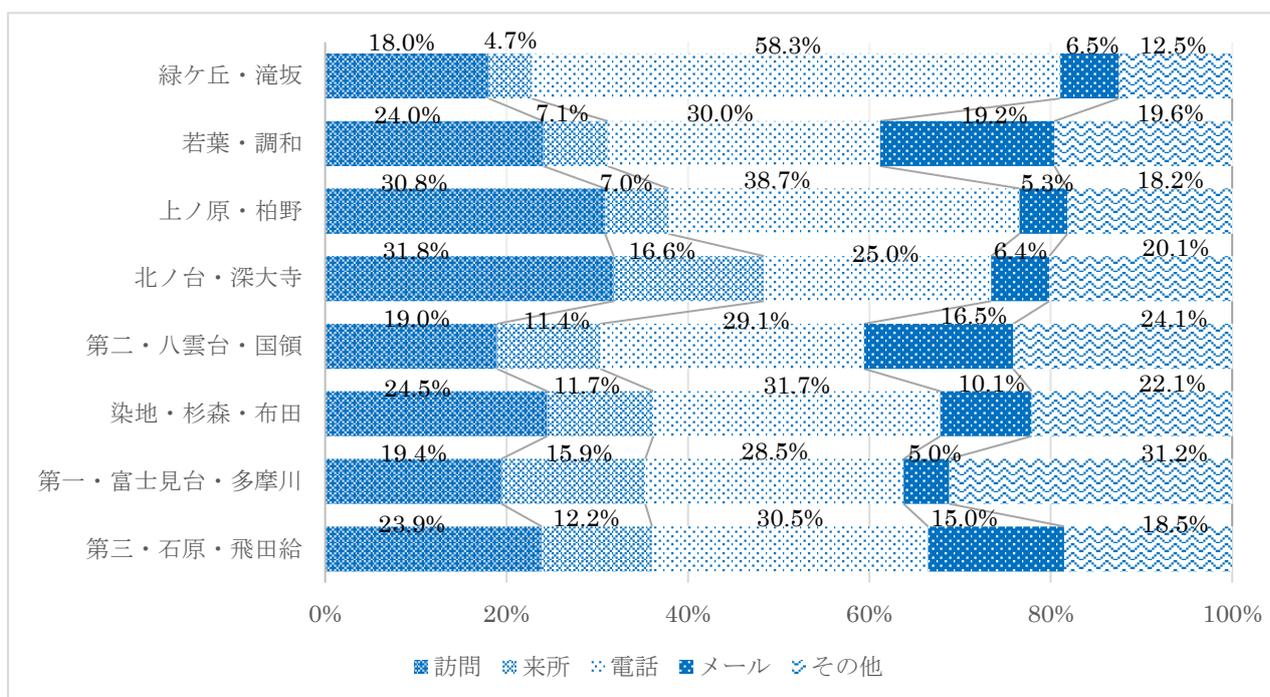
そのような状態の人も多くいるでしょう。当事者会を開催するにも対面以外にも参加できる方法があるはず。オンライン上で匿名での参加も予想されます。それも叶わない方は、存在を知らせてくれるだけでも構いません。生きづらさを抱える人が、様々な選択ができる場をつくっていきたいと思います。

4 地域福祉コーディネーター行動記録の統計と分析

(1) 行動区分

(件)

福祉圏域 (小学校区)	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	195	51	630	70	135	1,081
若葉・調和	513	152	641	410	418	2,134
上ノ原・柏野	409	93	513	70	241	1,326
北ノ台・深大寺	267	139	210	54	169	839
第二・八雲台・国領	305	183	468	265	388	1,609
染地・杉森・布田	287	137	371	118	259	1,172
第一・富士見台・多摩川	282	230	413	73	452	1,450
第三・石原・飛田給	398	203	508	250	309	1,668
合計	2,656	1,188	3,754	1,310	2,371	11,279



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%にならない場合がある。

全地域において、来所の件数と比べ訪問の件数が大幅に多い結果となった。これは地域福祉コーディネーターの特徴であるアウトリーチによるものと考えられる。

なお、「その他」は調布社協内他部署との情報共有や打合せ、スーパービジョン、オンライン会議、事務作業などが含まれる。

(2) 活動内容

① 活動内容の分類

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営などに関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者、関係機関、社協他部署との連絡調整、情報提供、情報共有
働きかけ	地域生活課題の発見・把握・理解・解決や地域福祉活動への関心・参加を促す働きかけ、研修会・講座などの企画・開催
P R	地域福祉コーディネーターや社協のP R、F Mなどの出演、取材対応
一般事務	地域福祉コーディネーターに関わる事務作業
研修	研修、スーパービジョン（助言・指導）、他地域の実践の視察
その他	市外の活動、地域福祉コーディネーター事業以外の社協事業など

② 地域別件数

(件)

福祉圏域 (小学校区)	個別支援	地域支援	関係づくり	連絡調整	働きかけ	P R	一般事務	研修	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	375	396	106	995	133	177	40	5	157	2,384
若葉・調和	836	588	163	1,589	128	155	233	21	160	3,873
上ノ原・柏野	364	330	278	1,005	170	139	129	15	218	2,648
北ノ台・深大寺	347	314	332	531	362	129	283	25	62	2,385
第二・八雲台・国領	359	584	305	1,124	78	143	189	21	148	2,951
染地・杉森・布田	463	490	182	1,113	162	127	156	10	97	2,800
第一・富士見台・多摩川	397	381	201	1,090	95	150	195	21	98	2,628
第三・石原・飛田給	425	566	191	1,416	162	81	209	10	195	3,255
合計	3,566	3,649	1,758	8,863	1,290	1,101	1,434	128	1,135	22,924

個別支援におけるサービス関係機関へのつなぎ、地域支援における地域住民などとの連絡調整により、すべての地域で連絡調整の件数が最多となった。複合的な課題に対して、他機関との連携や情報共有することが多かった。

新型コロナウイルス感染症の影響により増加した特例貸付や住居確保給付金の相談対応（地域福祉コーディネーター事業以外の社協事業）のサポートのため、その他の件数が多くなっている。

(3) 相手方区分

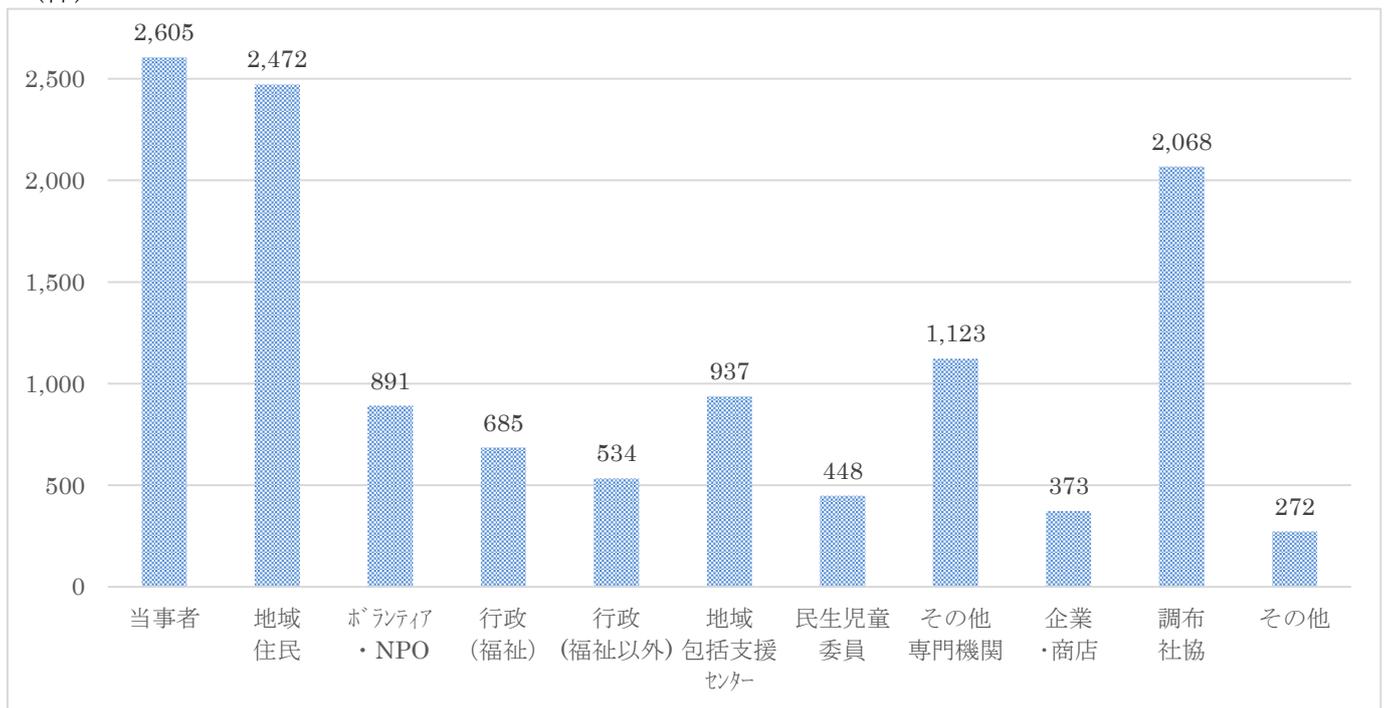
① 地域別件数

(件)

福祉圏域 (小学校区)	当事者	地域 住民	ボランティア ・NPO	行政 (福祉)	行政 (福祉以外)	地域 包括支援 センター	民生児童 委員	その他 専門機関	企業 ・商店	調布 社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	266	101	29	139	266	158	51	96	61	220	93	1,480
若葉・調和	768	448	40	63	18	213	57	227	41	293	27	2,195
上ノ原・柏野	342	243	68	79	24	143	22	99	43	203	34	1,300
北ノ台・深大寺	136	261	41	103	33	116	48	71	23	143	17	992
第二・八雲台・国領	223	440	144	111	24	56	112	182	50	260	24	1,626
染地・杉森・布田	275	409	95	66	23	99	81	121	39	391	5	1,604
第一・富士見台・多摩川	279	283	60	60	44	79	43	138	41	242	8	1,277
第三・石原・飛田給	316	287	414	64	102	73	34	189	75	316	64	1,934
合計	2,605	2,472	891	685	534	937	448	1,123	373	2,068	272	12,408

② 市全域合計 (グラフ)

(件)



当事者や地域住民との関わりが多いのは、個別支援や地域支援をしている地域福祉コーディネーターの特徴（P. 1「地域福祉コーディネーターとは」参照）でもある。

当事者の件数が一番多いのは、個別支援において、本人や家族と関わる機会が増えたことによるものと考えられる。

企業・商店については、「子ども食堂へ商品を寄付したい」、「企業として地域貢献したい」、「空き店舗・空きスペースを活用してほしい」など、地域活動を応援する声があり、関わりが増加している印象がある。

5 課題と今後の展望

(1) 新たな地域課題とコーディネーター同士の連携

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の猛威により当協議会も様々な事業の中止や縮小が余儀なくされ、地域の活動も自粛という今までにない状況となった。8圏域に配置している地域福祉コーディネーターもそれぞれの地域でのアウトリーチが思うようにすすめられないもどかしさを抱えながらも、新型コロナウイルス感染症の影響下だからこそ見えてきた地域の課題、そして新たな地域活動が生まれた年となった。令和3年度は、6年間の第5次調布市地域福祉活動計画の推進期間の4年目、今後も計画の推進と連動しつつ、8人の地域福祉コーディネーター同士の連携と支え合いをおろそかにすることなく、住民主体による更なる地域力向上に向けて進んでいきたい。

(2) 多機関、多職種の横断的な連携に向けた取組

地域福祉コーディネーターの8圏域配置により、支援体制の充実とともに、地域の様々な課題や8050問題、子育てと介護のダブルケア、生きづらさ感じている若者等、そして新型コロナウイルスの感染拡大の影響下だからこそ新たな地域課題が発掘され、その課題に対し複数の機関での関わりとともに、組織内においても縦割りの連携ではなく部署を超えての横断的連携と役割の整理により解決につながる取り組みを進めた。

また、福祉圏域の相談支援機関同士の連携を充実させることを目的に立ち上がった専門職ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により十分に機能しなかった。今後、同会議は社会福祉法の改正による施策である重層的支援体制整備事業に合わせて、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を目指して構築していきたい。

(3) 多種多様な課題への取組の視点

地域福祉コーディネーターは、地域の中の様々な個別課題や地域課題に対し、つながりを途絶えさせない関係づくりを進めてきた。今後は、ライフサイクルに応じた継続的な支援の必要性と、当事者本位というエンパワメントの視点を重視し、当事者や家族の力を専門職や機関による支援や住民主体の地域活動に生かすことで活動の充実させることが求められる。地域に埋もれたニーズを発見し、寄り添いや見守りを含めた柔軟な支援、継続的な伴奏支援となるよう地域福祉コーディネーターは更なる資質の向上が必要とされている。

6 まとめ

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科 准教授
地域福祉コーディネーター スーパーバイザー
室田 信一

令和2年度は調布市民に限らず、世界中の多くの人にとって厳しい1年間になりました。新型コロナウイルス感染症の影響から、それまでの生活様式が変化したことはもちろん、失業などの影響から生活の継続が経済的に困難になることや、人との交流が減少し孤立しがちになること、リモートワークや遠隔授業など、家庭で過ごす時間が増えたことから家族内でストレスを感じるようになり、家庭内の暴力に発展したというような報道もありました。地域福祉コーディネーターの役割は、そうした生活上の相談に乗り、本人や地域住民、関係者とともに対処策を考えていくことです。同時に、上記のような生きづらいつ況が起こらないように、もしくは起こった時にすぐに対応できるような仕組みを地域の中に作り出すことも求められます。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響下では、活動の自粛要請や感染症予防の観点から、そうした仕組みが従来のように機能しない状況が生まれました。支援が必要な状況は増えるにもかかわらず、そうした状況を把握するための仕組みや、支援を提供するための仕組みが従来のように機能しなくなりました。年度始めの頃、地域福祉コーディネーターは劣勢に立たされていたといえます。また、本事業とは直接的には関係ありませんが、社協として福祉資金の貸付に伴う業務が急増し、職場はそうした緊急支援の対応に追われていました。そのような状況にもかかわらず、令和2年度は前年度よりも多くの相談を受け、本報告書に掲載されているような成果を上げることができたことは、高く評価されるべきことだといえます。

さて、令和2年度は社会福祉法が改正された年でもありました。社会福祉法の改正を受けて、地域共生社会の実現に向けた具体的な施策（重層的支援体制整備事業）が全国で推進されることになり、調布市でも令和3年度からその移行準備事業に取り組むことになっています。

調布市では、東京都のモデル事業に始まり、国の地域力強化推進事業及び多機関の協働による包括的支援体制構築事業の助成を受けて、市社協が中心となり市内8つの福祉圏域に地域福祉コーディネーターを1名ずつ配置して、地域における相談支援の仕組みとその仕組みを支えるための地域の連携の仕組みを構築してきました。こうした地域共生社会の

仕組みが令和2年度に法制化されたわけですが、仮にこれまでの蓄積がなく、突然8名の地域福祉コーディネーターを市内に配置するということになったら、今と同じような内容の支援を提供できるとは到底思えません。これまでの実績を踏まえて作成された調布市社協独自の地域福祉コーディネーターの共通理念と行動の共通認識があることも、地域福祉コーディネーターとしての専門性が蓄積されてきていることを表しています。

地域共生社会の仕組みづくりにおける重要な点として、制度の狭間といわれるような、既存の福祉制度単独では対応できないような相談にも積極的に関与して、支援の方策を立てて対応することがあります。本報告書の事例1や2はまさしく制度の狭間といわれる事例にあたります。国の政策においても8050問題への対応の強化を求めています。調布市ではこれまで構築してきた支援の仕組みが身を結んでいることが本報告書で示されています。一方で、事例3が示すように、通信技術を駆使して、多くの高齢者がこれまでつながることができなかった人や活動につながるができるような学び合いの仕組みをつくることは、講座に参加した多くの高齢者が力を得ることになりました。重層的支援体制整備事業ではそうした支援を「参加支援」と呼びますが、事例3のように「情報弱者・テクノロジー弱者」の高齢者が学びを通して力をつけるという支援は、単なる参加に留まらず、力をつけた高齢者がその力を発揮して、新たな活動を生み出すことや、さらに多くの高齢者の参加の機会を生み出すことが期待されています。

地域福祉コーディネーターにとっても令和2年度は激動の1年間だったと思われませんが、これまでの蓄積が成果を生み出した1年間となりましたし、次なるステップに向けて地域の中に活動が着実に浸透した1年間となったといえます。国の政策など、世の中の動向に常にアンテナを張りながら、地域住民の声に敏感にかつ柔軟に対応する地域福祉コーディネーターの仕組みが、少しでも多くの調布市民の生きづらさを解消できるように、そして生活の豊かさにつながるように、更なる展開を期待したいと思います。

**令和2年度
地域福祉コーディネーター**

(CSW：コミュニティソーシャルワーカー)

活動報告書

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

令和3年7月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

所在地：東京都調布市小島町2-47-1

電話：042-481-7693 FAX：042-481-5115